

会 報



# 日食協

Vol.84 MAY. 24. 1994.

平成5年度定時総会提出資料掲載号

◇理事会・定時総会提出議案 ..... 2

平成5年度 事業報告書 ..... 3~24

- ・定時総会、理事会等(4) ・運営委員会とその関連活動(6)
- ・商品委員会の主な活動(9) ・情報システム化委員会(12)
- ・食品取引改善委員会(17) ・物流委員会(18) ・缶詰ブランドオーナー会(21)

平成5年度 各支部の活動報告 ..... 24~34

- ・北海道支部(24) ・東北支部(25) ・関東支部(26) ・東海北陸支部：東海カツ(29)
- ・北陸ブロック(30) ・近畿支部(30) ・四国支部(31) ・中国支部(32)
- ・九州沖縄支部(33)

◇「会員・事業所会員・賛助会員」：「支部別会員数」 ..... 35

◇「平成5年度 収支計算書」 ..... 36

◇「貸借対照表」 ..... 38

◇「正味財産増減計算書」「財産目録」 ..... 39

平成6年度 事業計画 ..... 40

◇平成6年度 収支予算 ..... 42

☆ ☆ ☆ ☆

5委員会の重点活動等で懇談 第25回賛助会員世話人会 ..... 44

定時総会に向け理事会開催 ..... 50

◇第15回・食品卸団体連絡協議会 ..... 56

◇輸入食品小委員会を再開 ..... 59

◇第20回商品研修会を実施 ..... 62

目

次

(平成6年5月24日)

役員名簿

社団法人 日本加工食品卸協会

役員	氏名	社名	役職名
会長	國分勘兵衛	国分株式会社	取締役社長
副会長	磯野計一	株式会社明治屋	取締役社長
副会長	廣田正	株式会社菱食	取締役社長
副会長	富江弘吉	松下鈴木株式会社	取締役社長
顧問	松下善四郎	松下鈴木株式会社	取締役会長
専務理事	北田久雄	日本加工食品卸協会	
理事	竹内三賀男	旭食品株式会社	取締役社長
理事	松田亮次	株式会社梅澤	取締役社長
理事	加藤武雄	加藤産業株式会社	取締役社長
理事	角間俊夫	カナカン株式会社	取締役社長
理事	本村道生	コゲツ産業株式会社	取締役社長
理事	笹田傳左衛門	株式会社小網	取締役社長
理事	濱本正人	ヤマエ久野株式会社	取締役社長
理事	小西清一朗	コーベコニシ株式会社	取締役社長
理事	津久浦慶之	コンタツ株式会社	取締役社長
理事	中井進	株式会社祭原	取締役社長
理事	飯尾謙一	三友食品株式会社	取締役社長
理事	深澤治	株式会社サンヨー堂	取締役社長
理事	信田力正	株式会社雪印アクセス	取締役社長
理事	杉野昭雄	杉野商事株式会社	取締役会長
理事	濱口吉右衛門	株式会社廣屋	取締役社長
理事	原幹彦	株式会社桑宗	取締役社長
理事	村山喜一	株式会社スハラ食品	取締役社長
理事	佐藤良嶺	株式会社メイカン	取締役会長
理事	上田弘	ユサ・フナショク株式会社	取締役社長
理事	澤田宏	株式会社渡喜	取締役社長
理事	磯内善介	学識経験者	
理事	松本健一	学識経験者	
理事	加藤稔	学識経験者	
理事	木下誠	学識経験者	
理事	標昌彦	学識経験者	
監事	萩原彌重	株式会社ヤグチ	取締役会長
監事	戸田覚	西野商事株式会社	取締役社長

## 理事会提出議案

日 時 平成 6 年 5 月 24 日 (火) 12:00~14:00

場 所 上野池之端文化センター 2 階 藤の間

東京都台東区池之端 1-3

### < 理事会提出議案 >

第一号議案 処務規程等諸案の承認に関する件

- 1) 処務規程
- 2) 職員給与支給規程
- 3) 職員退職金支給規程
- 4) 慶弔見舞金支給規程
- 5) 旅費規程
- 6) 経理規程

第二号議案 定時総会提出諸議案に関する件

第三号議案 初年度任期満了に伴う役員の選任に関する件

第四号議案 その他

以 上

## 定時総会提出議案

日 時 平成 6 年 5 月 24 日 (火) 14:00~16:00

場 所 上野池之端文化センター 2 階 白銀の間

### < 提出議案 >

- |         |                          |
|---------|--------------------------|
| 第 1 号議案 | 平成 5 年度事業報告に関する件         |
| 第 2 号議案 | 平成 5 年度決算報告に関する件         |
| 第 3 号議案 | 平成 6 年度事業計画案に関する件        |
| 第 4 号議案 | 平成 6 年度収支予算案に関する件        |
| 第 5 号議案 | 平成 6 年度会費の額及び賦課徴収方法に関する件 |
| 第 6 号議案 | 新規加入会員、退会会員に関する件         |
| 第 7 号議案 | 役員の選任に関する件               |
| 第 8 号議案 | その他                      |

以 上

# 平成 5 年度 事業報告書

平成 5 年度は、日本加工食品卸協会が任意団体から社団法人となったまさに、歴史に残る年度である。

全国缶詰問屋協会が10年、それを母体として発足した日本加工食品卸協会が16年。この26年間、加工食品業界における全国の卸団体として、厳しい環境変化の中にあって、常に前向きの活動を展開しつつ、「任意団体日食協」は食品流通の中核を担う立場で、その役割を果たしてきた。

こうした実績が評価され、平成 6 年 7 月 6 日設立総会の開催に至り、翌月の 8 月 5 日付で、農林水産大臣より「社団法人」の許可を得た。

公益法人となった 8 月以降の、平成 5 年度事業年度は、平成 6 年 3 月 31 日の僅か半年間余りで初年度を終ることになったが、この間の活動としては、これまでの任意団体の日食協が積み重ねてきた事業実績を踏まえつつ、新しい団体の基礎固めに力が注がれた期間であったと言えよう。

その一方において、国内外の政治動向、そして経済環境は大きく、且つ加速的な変容を見せ、食品流通業界にあっても、少なからぬ影響がもたらされ、避けて通れぬ幾多の重要課題が提起された、忘れ得ぬ年度でもあった。

こうした観点から、この平成 5 年度を展望するとすれば、時の流れが新たに変わろうとする、分岐の年度であると捉えることができる。

日食協は、このような環境の中で、平成 5 年度の活動に取り組んできたが、以下にその事業概要について報告することにしたい。

## 定時総会、理事会等

定時総会、理事会、賛助会員世話人会等の日食協としての機関活動は、下記の通りである。

### <定時総会の開催を延期>

◇平成5年5月25日を定時総会開催の日とし、この日を目標に法人化する予定であったが、書面総会の全員合意により、任意団体としての日本加工食品卸協会の解散総会は、7月6日に延期開催することを決定した。

### <設立発起人会>

◇平成5年6月23日、日本橋精養軒で社団法人日本加工食品卸協会の設立発起人会を開催した。発起人代表は磯野計一副会長。

### <定時総会>

◇平成5年7月6日午後1時から、上野池之端文化センターにおいて、任意団体としては最後の日食協定時総会を開催した。

議案：①平成4年度事業報告 ②平成4年度決算報告 ③平成5年度事業計画案及び平成5年度収支予算案 ④「社団法人日本加工食品卸協会」の設立に関する件 ⑤臨時総会の開催に関する件。

### <臨時総会>

◇上記の定時総会終了後、3階会議室で理事会を開らき、臨時総会（解散総会）の開催を可決した上、午後2時から臨時総会を開催し、「第1号議案：日本加工食品卸協会の解散に関する件」を全員一致で可決した。

### <社団法人設立総会>

◇同日午後2時45分から、「社団法人日本加工食品卸協会設立総会」が晴れやかに開催

された。

この設立総会の議長には、設立発起人代表の株式会社明治屋取締役社長の磯野計一氏が推され、設立諸議案が審議された。

議案：①設立趣意書承認の件 ②定款承認の件 ③平成5年度(初年度)事業計画書及び平成6年度(次年度)事業計画書承認の件 ④平成5年度・(初年度)収支予算及び平成6年度(次年度)収支予算承認の件 ⑤会費の額及び徴収方法決定の件 ⑥協会役員選任の件 ⑦設立代表者選任の件 ⑧議事録署名人選任の件 ⑨その他が諮られ、全案を議決した。

なお、設立総会終了後、農林水産省食品流通局商業課の白須敏朗課長より、設立を祝してのご挨拶があった。

### <設立祝賀会>

◇同日午後4時から、司会・標昌彦氏により祝賀の宴が開かれた。

初めに新会長に推された國分勘兵衛氏の挨拶があり、続いて農林水産省の京谷事務次官より祝辞を頂き、カゴメ株式会社取締役社長の蟹江嘉信氏の乾杯で、300人を超える会場は賑いに満ちた。

また、宴の中〆は社団法人日本パインアップル缶詰協会会长であり、ライフコーポレーションの清水信次社長より、激励の言葉を頂戴した。

### <理事会>

◇平成5年4月28日正午から、鉄道会館ルビーホール12階桂の間で理事会を開き、5月25日開催予定の定時総会に備え、下記の提出諸議案を審議した。

議案：①平成4年度事業報告に関する件 ②平成4年度決算報告に関する件 ③平成5年度事業計画案に関する件 ④平成5年度会費の額及び賦課徴収方法に関する件 ⑤平成5年度収支予算案に関する件 ⑥新規加入会員、退会会員に関する件 ⑦一部役員の異動に関する件 ⑧法人化問題に関する件 ⑨定期総会の開催日時、場所並びに総会に付議すべき事項に関する件を審議した。

◇平成5年11月26日午後2時から、鉄道会館ルビーホール12階明星光雲の間において、法人化後初の理事会を開き、①平成5年度上期の各委員会活動報告に関する件 ②各支部の活動報告に関する件 ③平成5年度の収支決算状況に関する件 ④消費税に係る動向等に関する件 ⑤処務規程の見直しに関する件につき審議した。

## <賛助会員世話人会>

◇平成5年4月26日午後3時から、福島ビル9階の日本橋精養軒において、第23回賛助会員世話人会を開催した。

懇談内容：平成5年度の各委員会等の活動について、下記5委員会の委員長より具体的報告が行われた。

- ①運営委員会関連活動報告 ②商品委員会関連活動報告 ③情報システム化委員会関連活動報告 ④物流委員会関連活動報告 ⑤食品取引改善委員会関連活動報告等。

◇平成5年12月21日午後3時から、日本橋精養軒において、第24回賛助会員世話人会を開催した。

懇談内容：1、社団法人設立に伴う経過報告について 2、平成5年度の各委員会の上期活動報告について

- 1)運営委員会関連活動報告 2)商品委員会関連活動報告 3)情報システム化委員会関連活動報告 4)物流委員会関連活動報告 5)食品取引改善委員会関連活動報告等。

### 運営委員会とその関連活動

平成5年度における運営委員会の重点事業の筆頭には、日食協の社団法人化に向けての推進活動を挙げることができる。

◇この運営委員会の年度内開催数は9回にのぼっているが、定時総会、理事会、賛助会員世話人会等、これら日食協基軸機関の円滑な活動推進に当たるとともに、商品委員会、情報システム化委員会、物流委員会、食品取引改善委員会、缶詰ブランドオーナー会及び、それら委員会等の傘下に置かれるワーキンググループ、部会及び地域活動機関としての、全国8支部に対しての緊密連動に努めつつ、次のような諸活動を推進した。

◇社団法人日本加工食品卸協会の新組織となってからの初の委員会は、平成5年9月1日に開催されたが、この日は5つの委員会がそれぞれ開催され、國分勘兵衛会長が一

日通して同席され、新スタートした日食協の機関委員会の活動ぶりを見守られた。  
以下、法人化事業以外の年度内における運営委員会の活動状況を掲げることにする。

#### <委託事業への取組み>

◇農林水産省助成による財団法人食品流通構造改善促進機構の委託事業を受託し、下記の調査研究等を実施した。

- ・「最適流通システム開発普及事業」

農林水産省の助成事業としての「平成5年度・最適流通システム開発普及委託事業」を財団法人食品流通構造改善促進機構（略称：食流機構）より委託事業として受託し、調査研究を開始した。

この年度の委託調査は2年目となるが、前年度調査がセンターフィー等、加工食品卸業界の物流に係る広範囲にわたる実態調査であったのに対し、平成5年度は、日米構造協議を契機として、独占禁止法の運用強化の方向が示され、これに伴って取引慣行の見直しが業界全体の気運として強まる中、特に建値制について、加工食品卸業者はどのような考え方や、意識を持っているかを中心とした調査を実施することになった。

また、これに併せ、リベート制に対しての意見、オープンプライス制等に関し、卸業者ばかりでなく、加工食品メーカーに対してもヒアリングを試み、いわゆる新取引制度に対しての考え方等幅広く調査し、これを報告書に取り纏めた。

- ・「卸人材育成確保推進事業」

財団法人食品流通構造改善促進機構より、平成5年度の委託事業として「卸人材育成確保推進事業」を受託し、各支部との連動のもと、日食協会員を中心とした経営実務研修会を実施した。

実施テーマは、「変革期における食品流通の課題と対応」と題し、下記の要領で次の3都市で開催した。

名古屋会場：平成6年3月23日午後1時半から4時。

愛知県中小企業センター地階会場

基調講演・流通政策研究所 専務理事 野澤 建次氏

－法人化後の日食協活動を総括する－

(株)明治屋 食品営業本部流通営業部 課長 大竹一太郎氏

(社)日本加工食品卸協会 専務理事 北田 久雄氏

東京会場 : 平成 6 年 3 月 29 日 午後 1 時半から 4 時。

東京勤労福祉会館 6 階

基調講演・国分株式会社 専務取締役 磯内 善介氏

－法人化後の日食協活動を総括する－

株式会社 菱 食 常務取締役 市ノ瀬竹久氏

(社)日本加工食品卸協会 専務理事 北田 久雄氏

大阪会場 : 平成 6 年 3 月 30 日 午後 1 時半から 4 時。

大阪キャッスルホテル 6 階

基調講演・流通政策研究所 主任研究員 岩崎 英司氏

－法人化後の日食協活動を総括する－

松下鈴木(株)営業企画推進本部 部 長 浅井 久生氏

(社)日本加工食品卸協会 専務理事 北田 久雄氏

・「食料品卸売業構造改善推進事業」

財団法人食品流通構造改善促進機構より、平成 5 年度の委託事業として「食料品卸売業構造改善推進事業」につき、運営委員会傘下の構造改善実務研究会メンバーにより、前年度実施した就労環境問題の実態調査に加え、物流合理化のための物流コストの簡易型算出マニュアルを作成することとなり、その取りまとめ作業を行った。

#### <食品卸団体連絡協議会の開催>

◇平成 5 年 5 月 20 日午後 2 時から、東京ステーションホテル 2 階松の間において、第 13 回食品卸団体連絡協議会を開催し、日食協の 5 委員会活動を中心に下記事項につき報告した。

- 1) 物流委員会：物流コストの実態調査及び食品表示のアンケート結果について
- 2) 食品取引改善委員会：定率と定額導入の現況・価格維持問題・納入期限問題等
- 3) 商品委員会活動：返品問題の改善／割戻金のデータ即引き
- 4) 取引慣行等について
- 5) その他：センターフィー問題／I T F コード印刷の要望／伝票のメーカー普及等々で意見を交換した。

◇平成 5 年 10 月 14 日午後 2 時から、東京ステーションホテル 2 階松の間において、第 14 回食品卸団体連絡協議会を開催した。

- 1) 物流委員会活動：物流コスト実態調査の中間報告
- 2) 食品取引改善委員会：価格維持問題・納入期限問
- 3) 商品委員会活動：①返品問題の改善・データ即引き等 ②センターフィー問題
- 4) 情報システム化委員会活動：ITFコード・統一伝票等につき意見の交換を行った。

#### ＜表彰事業等への推薦協力＞

◇食品産業優良企業等表彰事業は、例年農林水産省の主催で実施されているが、平成5年度の第15回表彰事業には、日食協会員監事の西野商事株式会社が栄えある農林水産大臣賞を受賞。日食協はその推薦団体として協力した。

#### ＜関係団体の催事事業等にも協力＞

◇恒例実施の日本能率協会の国際食品・飲料展。社団法人日本外食品卸協会の外食産業フェア、日本経済新聞社のジャパンフードサービスショー、社団法人日本セルフサービス協会のセルフサービスフェア等々、関係団体が主催する催事に対し協力・協賛した。

#### ＜行政庁主催の委員会・研究会・懇談会等への参加協力＞

◇農林水産省主催の食品表示問題懇談会、全国団体等連絡協議会外、中小企業庁主催による中小企業商慣行問題懇談会及び中小企業関係団体懇談会等への関連行政庁主催の委員会、懇談会、研究会への参加等々、行政をはじめとする関係団体等への協力と連携強化に努めた。

### 商品委員会の主な活動

◇平成5年度における商品委員会は、平成5年9月1日午前11時から、日食協会議室において、法人化後初の委員会を開催し、①正副委員長の互選に関する件 ②委員会の重点活動に関する件 ③年度末までのスケジュール化に関する件 ④その他について協議した。

正副委員長の互選については、引続き株式会社菱食代表取締役専務の加藤稔氏が委員

長に推され、また副委員長には株式会社明治屋代表取締役専務の木下誠氏及び株式会社小網代表取締役の山崎祥光氏が就任した。

◇平成5年11月17日午前10時から、日食協会議室において、年度2回目の委員会を開催し、①委員会の基本的活動推進に関する件 ②ワーキンググループの具体的活動に関する件 ⅰ)割戻金ワーキンググループ ⅱ)返品問題ワーキンググループ ⅲ)センター フィーワーキンググループ ⅳ)輸入食品小委員会 ③委員会の今後のスケジュール等に関する件 ④その他について協議した。

この委員会において、これから商品委員会活動の新たな取組みの一つとして、「新取引制度」に係る日食協としての対応が提言され、商品委員会では、関連委員会との連携を密にして、活動を推進することとなった。

◇委員会の基本的活動の推進：

ⅰ) 割戻金ワーキンググループ

- ・昨年度において伝票即引化につき、準備期間を置き、平成6年度の新事業年度から実施することをメーカーにお願いする。
- ・次のステップとして、リベートを裸にする気運が出ており、これが動きだして来れば、即引化も大きく改善されることが考えられ、成り行きを見つつ対処する。
- ・問題は隨時契約割戻金であるが、今後の対応につき検討する。

ⅱ) 返品問題ワーキンググループ

- ・食品表示に係る賞味期限の問題との関連があり、現在行政間で検討が進められているので、その経過を見届けながら対応したい。
  - ・本年3月の委託事業調査によると、相当改善されてきている。
- 今後とも、この返品問題については、商慣行是正問題とも関連し、引き続き作業を進めてることとする。

<委員発言のあらまし>：

- ・新取引制度については、今後の趨勢として、オープンプライス制となる方向を考えられる。  
オープンプライス制となってくると、現状のような流れの中にあっては、必然的にリベートといった取引慣行は改善されることになろう。われわれ業界は、ここでまた、もうひとつ構造変化の曲がり角に立たされており、新しいシステムが求められている。

- ・センターフィーについても、認知されたものとなっている。そうであるならば、センターフィー問題も含めた、新取引制度をメーカーに要望し、問屋マージンを増やして頂き、その中でいろいろと賄って行くと言ったことが望まれる。
- ・ここで言う即引化までには現状至っていない。センターフィーを含めた新体系が必要と思われる。
- ・即引化については、形の上では即引化になっていても、技術的には、二次店に支払ったものも、一括のかたちで我々の方に押しつけられているのが実態。
- ・割戻金は大分はっきりしてきたが、建値と実際の価格に隔たりがあり、実勢価格を建値に近づけて頂くようにお願いしたい。
- ・返品問題のは正については、将来とも継続的に要望し続けるべきである。
- ・新取引体系が構築され、それが定着すれば、メーカーは必然的に返品を受けないようになる。例えば65まで下げるから、その中でやってくれの形になり、アメリカのオフプライス制で売り切ってしまう格好にもなる。
- ・返品については、シーズン性の強い商品と、年中売れる商品とで大きな違いがある。メーカーの考え方も、新製品に対する考え方方が変わり、収益性の面から、100%売り上げに対し、10%の返品を受けるのなら、95%で5%の返品で抑える方がよいとの考え方になりつつある。
- ・ギフト商品の返品が問題。最近の例では、ある商品で28%もの返品があった。バラ返品のようなものについては、現場処理で対応している。
- ・これまでの割戻金制は、右肩上りの成長路線を走ってきたが、右肩上りの経済が終りゼロ成長である。従ってメーカーは、ここに来て新取引体制に切替えようとしており、全く今までと変わった形になりつつある。
- ・返品・センターフィーとも含め、その延長線上での新しい仕事として、WGを編成し取り組む必要があると思う。

#### <センターフィーワーキンググループ>

11月9日、公正取引委員会取引部流通対策室に、商品委員長と訪問した結果につき、事務局より報告：

- ・公正取引委員会で商慣行の実態につき、メーカー・卸・小売の3業界を調査し、本年はじめ報告書に取り纏めたが、その中にセンターフィーに係る調査結果が報告されている。この問題についての公正取引委員会の見解は、場合により優越的地位の濫用に当たる恐れはあるが、事例が把握されない限り、公取委の権限は及

ばない。しかし小売団体に対しては、調査に基づき説明を図ったとのことであった。

- ・団体にあっては、審査部の窓口に相談して頂くか、企業団体指導課において実情を受け止めることになっている。業界団体として要望書を纏めることはさしつかえはない旨。
- ・量販店配送センターには、大いにメリットもあるのではとの見解もあり。

以上、意見交換の結果、更にWGにおいて具体的な内容の取り纏めを行うこととなる。

なお、輸入食品小委員会については、メンバーを新編成し、近く活動を再開する。

#### <「賞味期限」表示問題への対応>

◇農林水産省、厚生省等関係行政筋では食品に係る「製造年月日」表示並びに「賞味期限（期間）」表示問題につき国際的観点に立って調整作業を進めていることに鑑み、商品委員会では加工食品卸業界の立場から、従来の製造年月日表示を「賞味期限」表示に一本化することを日食協の統一見解とし、製造年月日の併記は行わないことを、関係行政庁に働きかけることとした。

#### 情報システム化委員会

平成5年度における情報システム化委員会の特記活動として、酒類業界と食品業界が一体化しての情報システムを新構築するため、国税庁からの委託事業の誘引に応えての、日食協の積極的な参加協力事業を挙げなければならない。

以下に、その経緯概要を追ってみるとこととする。

#### <酒類食品業界の情報システムに関する委託事業>

◇酒類食品の卸業界にあって、酒類と食品が情報システム上、相互の壁を取り除いて、両業態が一体化し新システムを構築しようとの構想は、すでに法人化する前の日食協と、東京都卸酒販組合との、両システム委員会間で話し合いが進められており、平成5年5月18日には、同卸酒販組合が新たに設けた情報システム委員会に、日食協の情報システム化委員会の委員が正式に参画し、合同打合せを行ない、続く7月2日の同組合の3回目の委員会において、日食協として委託事業を国税庁から受託する場

合の、調査研究の目的及びその具体的進め方等につき協議した。

また、7月22日、7月30日には、代表者打合会を持ち、国税庁酒税課の亀井正博課長補佐を囲んでの連絡会の場も持たれた。

◇このような進行過程の中で、日食協は8月5日に農林水産大臣より社団法人の許可があり、情報システム化委員会は、新組織となって初の委員会を9月1日に開催。①正副委員長の互選に関する件 ②委員会の重点活動に関する件 ③年度末までのスケジュール化に関する件 ④その他について協議した。

正副委員長の互選については、引き続き株式会社廣屋取締役会長の松本健一氏が委員長に推され、また副委員長には国分株式会社の情報システム本部システム企画室長の中村隆一氏が就任。委託事業受託に向けての委員会体制を整えた。

◇1月26日付で、国税庁酒税課と日食協との「平成5年度酒類業界の情報化に関する調査研究：酒類食品の商品データベースの具体的構築方策」についての契約書が正式に取り交わされた。

このたびの調査研究の目的とその内容は次の通り。

#### <調査研究の目的>

酒類卸売業者は、飲料その他の食品の販売業を兼業している。このため、酒類商品のみをデータベース化しても、効率的な流通に沿うものとはならないものであり、食品業務と併用可能な商品コードの管理が必要となっている。

ところで、現状の酒類・食品の商品コード管理は、個々の企業で異なる管理をしており、消費者ニーズの多様化・個性化に伴う商品アイテムの増加や、商品ライフサイクルの短期間化によって、商品マスターの抹消・登録のための作業量は、酒類・食品業界全体でみると重複した膨大なものとなっている。

酒類と食品の商品コードを、一元的に管理でき、それを共有できれば、個々の企業の業務の省力化とコストの削減に資することができるため、その具体的方策の調査研究を行う。

#### <調査研究の内容>

##### (1) JANコード及びITFコードの付番ルールについて

酒類・食品の商品は、少量多品種化の生産が行われているが、現状では、販売時点の情報に基づいた計画的な生産が行われていないため、需要と供給のミスマ

ッチを生じ、過剰在庫を抱える状況となっている。

適切な生産計画及び流通の在庫計画を策定するためには、適切な商品コードの管理が必要となるが、既存の J A N コードは、酒類及び食品のメーカーが、独自の分類方法により付番しており、商品の分類について統一的なルールがある訳ではない。

商品分類を確実に行うためには、J A N コード及び I T F コードの統一的な付番ルールを定める必要があり、この具体的方法について検討する。

#### (2) J A N コード・I T F コードの登録ルールについて

酒類・食品の商品コード管理は、個々の企業で異なる管理をしているため、J A N コード及び I T F コードの改廃や登録は、それぞれ独自に収集した情報に基づいて行っているのが実態である。

J A N コード及び I T F コードの改廃は、酒類・食品メーカーが、自己の商品のスクラップ・アンド・ビルト等に応じて行っており、こうした情報がタイムリーに得られ、共通して利用できれば相当の省力化が期待できる。

酒類・食品のメーカーが、商品コードを改廃した場合のデータベースへの登録方法について、一定の基準を定めるための検討を進める。

#### (3) 商品データベースの管理について

酒類・食品のアイテム数は、膨大なものとなっており、これを一元的に管理するには、コンピュータのハードやソフトの問題、要員やコストの問題、組織化の問題、既存のデータベースとの調整の問題など、解決すべき多くの問題がある。

このため、酒類・食品の商品データベースの管理体制及び管理機構のあり方について検討を行う。

また、酒類にあっては、酒税法に規定する記帳義務との関連もあり、必要とされる情報項目も食品とは異なることが考えられるため、登録された J A N コード及び I T F コードに付加して、どういう情報項目（酒類の種類、品目、アルコール分、規格、形態、建値価格など）を管理する必要があるのかについても検討を行う。

#### (4) 商品データベースの提供について一元的に管理される酒類・食品の商品データベースの流通業者への提供の方法について検討を行う。

◇以上の調査目的をもって、平成 6 年 1 月 20 日、情報システム化委員会を開催した後、平成 6 年 2 月 4 日、第 1 回委託事業委員会を開催した。続いて 2 月 16 日、第 1 回実務

委員会を開催し、研究事業の実務作業を開始した。

なお、本委員会のメンバーは、日食協情報システム化委員会委員長の松本健一氏、副委員長中村隆一氏、副委員向井健治氏及び東京都卸売酒販組合の情報システム委員会委員長尾田浩章氏に会長委嘱がなされた外、実務委員としては下記のメンバーがそれぞれ委嘱された。

<メーカー>

アサヒビール(株)	システム企画部 副部長	池 田 昌 弘
キリンビール(株)	システム開発部副参事	関 澤 伸 之
サントリー(株)	情報化推進部課長代理	滝 川 治 行
サッポロビール(株)	情報システム部副課長	品 田 裕 司
西宮酒造(株)	システム部部長	野 村 宗 生
月桂冠(株)	システム企画室 課長	大 下 幸 雄

<卸 売>

(株) 小 綱	システム統括本部・情報システム企画課長	斎 藤 等
国 分 (株)	システム企画室 3 課課長	篠 憲 一
西野商事(株)	システム部係長	八十島 幹 夫
日本酒類販売(株)	情報システム部課長	井 口 岩 雄
(株)廣 屋	システム開発室次長	田 中 雅 城
松下鈴木(株)	情報システム部係長	小 林 宏太郎
(株)明治屋	本社情報システム本部課長	小 川 政 明
(株)菱 食	システム統括部 部長代理	宍 戸 良 造

<学識経験者>

(株)東京マック・テン	代表取締役社長	阿 部 典 子
-------------	---------	---------

<事務局>

(社)日本加工食品卸協会	専務理事	北 田 久 雄
--------------	------	---------

◇この委託事業の調査対象は、酒造メーカー 617社。日食協メーカー賛助会員 113社（小計 730社）、卸業界としては、日食協会員 302社、東京都卸売酒販組合及び全国卸売酒販組合中央会関係639 社、（小計 941社）で合計では、1,671社にアンケートを実施した。なお、小売業界の酒販店・業務用卸・量販店・C V Sを対象としたヒアリング調査も併せ実施し、報告書の取り纏めを行なった。

## <統一伝票の普及促進>

◇酒類食品統一伝票の普及活動については、メーカーが利用できる統一伝票を開発し、その活用を、機会のある毎にメーカーに要請してきたが、賛助会員世話人会が開催される都度、委員長からも直接協力の働きかけがなされた。

## <ネットワーク検討会の活動>

◇情報システム化委員会内に置かれるネットワーク検討会の活動は、メーカー15社・卸9社で構成し、月例的に開催しているが、平成5年度は検討会が9回、卸メンバーのみによる会合の場（S S研）が4回開催され、情報システムに係る実務作業に取り組んできた。

昭和61年8月7日にスタートして以来、通算回数は79回目を重ねている。

平成5年度の検討会の協議内容は次の通り。

### <第70回：4月14日>

- ・最適流通システム開発普及委託事業のアンケート結果
- ・統一伝票アンケート集計結果報告
- ・北海道支部情報システムセミナーの実施企画
- ・東京都卸売酒販組合との合同会議の件
- ・受発注標準システムの件

### <第71回：5月19日>

- ・北海道支部情報システムセミナー開催の件
- ・JANコードについての意見交換

### <第72回：6月29日>

- ・北海道支部情報システムセミナー開催結果報告
- ・統一コードについての意見交換

### <第73回：7月27日>

- ・F研の規約、手続きの紹介
- ・食品卸団体連絡協議会の状況報告
- ・日食協の社団法人設立についての報告
- ・JICFSについての意見交換

<第74回：9月14日>

- ・酒類食品の情報システム化の方向について
- ・SJK運営委員会アンケート結果報告
- ・コードセンター経由の商品案内情報の流れと役割に関する意見交換

<第75回：10月23日>

- ・食品卸団体連絡協議会の状況報告
- ・ITFコードについての意見交換
- ・基準書に関しての現状確認

<第76回：12月3日>

- ・新酒販店ネットワークPOSの説明
- ・卸各社のマスター改廃の仕組み紹介

<第77回：平成6年1月27日>

- ・日食協・財流通システム開発センターより表彰の件
- ・酒類業界の情報化に関する調査研究委託事業受託の件

<第78回：2月21日>

- ・酒類業界の情報化に関する委託事業調査について
- ・酒税増税時の商品案内提供についての提案

<第79回：3月24日>

- ・酒類業界の情報化に関する委託事業調査について
- ・D研（酒類食品物流研究会）の報告

なお、以上の協議内容の外、ネットワーク検討会では、恒常に情報システム化委員会及び関東・関西両F研の活動状況報告等を行っている。

### 食品取引改善委員会

食品取引改善委員会では、日食協が新組織となって初の委員会を9月1日に開催。

①正副委員長の互選に関する件 ②委員会の重点活動に関する件 ③年度末までのスケジュール化に関する件 ④その他について協議した。

その結果、正副委員長の互選については、引き続き株式会社明治屋代表取締役専務の木下誠氏が委員長に推され、また副委員長には株式会社菱食代表取締役専務の加藤稔氏が就任。活動体制を整えた。

◇平成5年度の活動としては、折から関係行政筋において、賞味期限表示問題が検討されている最中であり、委員会の取り組み課題としての納入期限・販売期限の問題も、食品表示の最終的な結論が得られた上で対応する状況となり、その動向を注視するの間、年度の後半に至り、新取引制度に関するな問題が新たに業界の大きな課題としてもたらされた。

このことにつき委員会では、商品委員会等関連委員会と連携し、その成り行きを留意しつつ賛助会員世話人会等において、委員会としての基本対応につき意見交換した。

◇3月15日、食品取引改善委員会の実務担当者会を開き、「新取引制度」に関しての現状認識のための情報交換の場を持った。

日食協が提唱してきた「新価格体系構築」すなわち「定率に加えて定額の導入」についての推進活動は、昭和63年3月末日のメーカーにたいしての要望文書をもって、協力の呼び掛けが始まったが、平成2年5月7日に「新価格体系構築への再度のお願い」の再要望を行った点から、平成3年4月に日清製油株式会社が定額を導入され、続いて翌平成4年1月に、株式会社桃屋が新総合販売政策を発表された。続く平成5年4月において株式会社カゴメが取引制度を改定する等、定額導入への動きがようやく伺われるようになってきた。

こうした動きの中で、平成5年後半から業務用商品を対象に新取引制度を導入するとの具体的情報が伝えられ、日米構造協議を発端とした、自由で公正な市場構築に向けてのメーカー企業のリストラが現実に進められる時代となった。

実務担当者会では、このような時代背景のもとで、特に建値制度、リベート制度の見直しに係る今後の動向と対応等につき、情報交換した。

## 物 流 委 員 会

平成5年9月1日、日食協の法人化後、初の物流委員会を開催し、①正副委員長の互選の件 ②委員会の重点活動に関する件 ③今後のスケジュール化に関する件 ④その他について協議した。

その結果、正副委員長の互選については、引き続き松下鈴木株式会社取締役の標昌彦氏が委員長に推され、また、副委員長には国分株式会社取締役の井岸松根氏が就任し、本

格的活動体制が敷かれた。

◇10月20日開催の物流委員会では、委員会の重点活動の一つである物流コストの実態調査につきワーキンググループがとりまとめた「平成4年度物流コスト実態報告書」案の内容日につき協議し、委員会として正式にこれを承認することを決定した。

報告書の概要は次の通りである。



物流委員会・ワーキンググループでは、平成2年度と平成3年度に引き続いて、平成4年度（平成4年4月～平成5年3月）における首都圏の量販店及びC V Sの業態を対象とした一般加工食品に係る物流コストの実態調査を行った。

今回の調査は、年間ベースにおける3回目の調査であり、これにより各業態別の物流コストの実態が、時系列比較によってほぼ確実に把握できる段階になった。

一方、この調査対象となった加工食品卸売業の92年度（平成4年度）の売り上げ高は、景気の後退をとともに受けて前年対比1.7%増、経常利益は2.3%の減と、卸の経営を取り巻く環境は厳しく、企業の業績と収益力の格差が拡大している。

また、消費者の購買行動の変化や新業態の進出に伴う小売業の業態間競争の本格化によって市場構造が大きく変革しているなか、N Bメーカーの価格体系に歴史的な転換期を迎える、新取引制度を確立しようと動き出している。

流通に介在する卸業としては、物流コストと利益の管理の仕組みをキッチリと持った質的転換が迫られ、卸売業自身による「物流コストの算出基準」と「物流業務内容の把握」の精度アップがますます重要度を増している。

## < 実 態 報 告 >

1、調査対象業態 量販店とC V Sの店出物流コスト

2、調査概要 1. 調査対象商品 一般加工食品（酒・冷食を除く）

2. 調査期間 平成4年4月～平成5年3月の1年間

3. 調査地域 首都圏

4. 配送センターの背景 量販店：業態専用倉庫及び一部汎用倉庫  
C V S：業態専用倉庫

5. その他 センターフィーは含まず

### 3、物流コストと構成（1函当たりの物流コスト）

単位：円・%

対象業態 期 間	量販店				C V S			
	4/4～5/3		3/4～4/3		4/4～5/3		3/4～4/3	
店出函売上単価	3,366		3,354		2,285		2,286	
配 送 費	112.26	46.3	107.54	44.5	104.32	51.3	102.06	51.1
保 管 費	41.75	17.3	42.53	17.6	21.24	10.4	21.42	10.7
荷 役 費	72.64	30.1	64.68	26.7	66.34	32.6	57.03	28.6
情 報 費	14.82	6.1	27.02	11.5	11.39	5.7	19.23	9.6
合 計	241.47	100	241.77	100	203.29	100	199.74	100
売上単価対比	7.17 %		7.21 %		8.90 %		8.74 %	

◇平成5年12月14日開催の委員会では、標準物流コード（ITFコード）への対応問題、一貫パレチジエーション問題の現況等を中心に協議するとともに、今後のスケジュール化についての話し合いがなされた。特に標準物流コードに関しては、㈱菱食の中島洋一郎委員より、普及状況と問題点等につき具体的な説明が行われた後、委員会として会員に対しアンケートを実施することを決めた。

◇平成6年1月26日開催の委員会では、①ITFコード表示に係るアンケート調査(案)及び②パレチゼーションに係る情報交換等の問題を中心に協議した。その結果、特にITFコード表示に関するアンケート調査については、原案を作成し、情報システム化委員会との連動のもとに、日食協会員を対象に実施することを決めた。

◇3月23日の委員会では、日食協会員の298社を対象に、ITFコード（標準物流シンボルコード）に関するアンケート調査の結果につきその内容分析と、今後日食協としてどのように対応していくか等々を協議した。

このたびの調査で回答を寄せられた企業数は128社・43%に上り、ITFコードに対する関心の高さが伺えた。主なアンケート結果は次の通りである。

- ・ I T F コード（標準物流シンボルコード）をご存知ですか。 (S A)  
知っている。 知らない。

1 1 2                  1 6

- ・ 貴社は、現在の加工食品卸売業が I T F コードの利用に取り組む必要があると思われますか。 (S A) <知らないと答えたものを除く>

イ. 必要である。	8 2
ロ. 必要ない。	1 0
ハ. どちらとも言えない。	2 0

- ・ 必要であると回答したものへの、その理由。 (M A)

a. 印刷されたバーコードを活用。	9
b. データ交換用コードとして活用。	6
c. a. b. の両方ともに活用。	2 1
d. 得意先の要望が強い。（他の業界が導入しているため）	9
e. 自社の物流・情報システム業務の合理化、効率化に有効	6 4
f. その他。（具体的に）	

委員会では、この度の調査結果を踏まえ、情報システム化委員会と連携を図りつつ、日食協として、出来れば統一見解を纏める意向である。

なお、パレチゼーションの問題に関しても、酒類食品業界にあっては、T-11型及びT-9型（ビールパレット）の両型が現実に利用されている実態があり、一貫パレチゼーション問題への今後の対応等も含め、なお研究協議を進めることとしている。

### 缶詰ブランドオーナー会

#### <幹事会・全体会議を合同開催>

◇ 缶詰ブランドオーナー会では、平成5年8月24日午前10時から、日食協会議室において、法人化後初の幹事会・全体会議の合同会議を開催した。この日の主な協議内容は

次の通りである。

①正副幹事長の互選について ②社団法人組織に関する経過報告について ③平成5年度CBOの基本運営等について（・部会運営・関係団体との連繋活動）④「缶詰賞味期限の表示」問題等の経過報告について協議。

『昭和41年11月25日に、(社)日本缶詰協会の缶詰内販部会から分離して、全国缶詰問屋協会（略称全缶協）を設立し、昭和52年に日食協に受け継がれるまでの27年間の長きにわたり、一貫して、果実・蔬菜・水産・食肉・パインの品種別5部会及び品質規格部会と、その傘下の品質対策委員会は、それぞれの部会機能を通じ原料事情、輸入状況、実態調査、情報交換等多岐にわたる活動を展開し、流通を担当する立場から関連団体への情報提供をはじめ、啓蒙活動の推進等、CBOとしての役割を果たしてきた。ところで、この度法人化されるに伴い、定款変更があり、従来第7章で缶詰ブランドオーナー会が独立したかたちで掲げられていたが、5委員会との絡みで、定款には特に掲げないこととなった。

しかし、CBOは従来と変わらず、缶詰産業の発展のため積極的な活動を推進してきた』旨、幹事長より、冒頭に法人化後の経緯について以上のような報告があった。

この合同会議には、団体賛助会員として(社)日本缶詰協会、日本製缶協会、(社)日本パインアップル缶詰協会より、各専務理事がオブザーバーで出席された。正副幹事長の互選については、全員異議なく幹事長に(株)サンヨー堂取締役社長の野老利男氏、副幹事長には(株)菱食取締役缶詰部長の中村誠氏が選ばれた。

CBOの基本的活動については、出席の各部会長よりそれぞれ主な活動概況が報告されたが、缶詰業界の現況として、輸入問題が共通課題に挙げられ、輸入缶詰の競合が激しい昨今、なんとしても国産缶詰の振興策を講ずる必要があるとの提言がなされた。このことに関しては、(社)日本缶詰協会の三島専務理事より、同協会内に「輸入缶詰検討会」を設置し品質・表示に係る見方会の開催、関係業者との情報交換等積極的な対応を進めていく旨の報告があった。

また、(社)日本パインアップル缶詰協会佐藤専務理事からは、沖縄産パイン缶詰の作柄状況、生産及び在庫状況につき説明があったが、最も問題視されている円高問題は現状、輸入パイン缶詰の円高還元に伴う価格差の発生により、施策も困難な状況にあり、生産も40万箱程度に抑制せざるを得ないだろうとの見方がなされた。

日本製缶協会の安武専務理事からは、本年における製缶数は、前年比90%止まりだったとし天候不順は製缶業界にも影響をもたらせたとのこと。

その他環境問題に関連し、空き缶の処理対策とP.L法への新対応としてプルトップ缶

の開缶時の注意書き表示等について説明があった。

問題の賞味期限表示に係る「食品表示問題懇談会」等の検討作業進捗状況は、今なお、農林水産省、厚生省間を中心に定義等検討中であり、年内の結論は無理との見方がなされた。

#### <品種別 5 部会>

◇ 9月21日、品種別 5 部会を開催し、それぞれ正副部会長を互選。賞味期限表示問題とその問題点、P L法とクレーム問題への対応、輸入品を含めた生産・市況・在庫状況等につき情報交換を行った。なお、正副部会長は次の通り。

《 蔬 菜 部 会 》	部会長	(株)北村商店 取締役社長 北村博氏
	副部会長	(株)ヤグチ・大 橋(株)
《 果 実 部 会 》	部会長	(株)菱 食 P B商品事業部部長 中村誠氏
	副部会長	(株)祭原・(株)明治屋・(株)サンヨー堂
《 パイン部会 》	部会長	国分(株) K & K オリジナル食品部副部長 田島尚之氏
	副部会長	(株)サンヨー堂・三井物産(株)・(株)菱食
《 食 肉 部 会 》	部会長	野崎産業(株) 加工食品部部長 小澤慶洋氏
	副部会長	(株)明治屋・国 分(株)
《 水 産 部 会 》	部会長	三井物産(株) 食品部第1室第3チーム 原建司氏
	副部会長	野崎産業(株)

#### <品質対策委員会>

◇ 缶詰ブランドオーナー会の品質対策委員会では、年度入りの平成5年6月2日及び前掲の全体会議に続き、9月2日に委員会を開き、①委員長の互選 ②今後の品質対策活動の推進 ③賞味期限の表示 ④環境問題、P L法に係る動向 ⑤J A S専門委員会への参加等につき協議した。なお、新委員長に飯塚直氏(株)菱食顧問・(株)飯塚食品技研)が推され就任した。

◇ 12月8日の委員会では、クレームの実態調査の実施につき調査様式の整備を行い、引き続き実施することを決めた。

また、平成6年2月24日に開催された委員会では、①缶詰品評会の結果報告 ②製造

物責任（P L）制度の動向 ③「賞味期限」表示に係る近況報告 ④クレーム実態調査の結果につき意見交換した。

なお、平成 5 年度におけるメンバー 8 社によるクレーム実態の集計結果については、下記の通りである。

区分	件数	構成比	前年
異物混入	554 件	47.68 %	475 件
品質クレーム	388	33.39	318
その他クレーム	220	18.93	239

☆ ☆ ☆ ☆ ☆

## 平成 5 年度 各支部の活動報告

平成 5 年 7 月 6 日に、社団法人日本加工食品卸協会の設立総会を開催し、これまでの任意団体から、法人団体へと日食協は生まれ変わった。これに伴い支部については、直ちに支部登記手続きを行うこととなり、8 月末までに法務局に対して全支部の登記を完了した。

これによって、公益法人の格を有した支部として、新しくスタートを開始するところとなったが、平成 5 年度における各支部の活動状況につき、その概要を以下に掲げることする。

### [北海道支部]

◇平成 5 年 7 月 8 日、北海道経済センターにおいて、支部幹事会に続いて支部定時総会を開催し、①平成 4 年度事業活動報告及び決算状況 ②平成 5 年度事業計画、同予算案等々、諸提出議案を審議し、全議案を可決したあと、メーカー懇談会を開催した。開催に先立ち、磯内運営委員長より、食品業界の課題とその対応等につき 1 時間にわ

たり講演があり、また、専務理事から日食協の各委員会における重点活動に関する報告がなされた後、終って和やかな懇親会が催された。

◇平成5年6月24日から翌25日の2日間にわたり、本部情報システム化委員会との共催により、札幌ガーデンパレスにおいて「情報システム研修会」を開催した。

主な研修内容：

<第一日目>： ①情報システム化委員会活動報告 ②標準システム基準書の概要説明 ③受発注システム説明と事例紹介 ④出荷案内システム説明・事例紹介。⑤販売実績システム・事例紹介 ⑥引き続いての懇親会

<第二日目>： ①商品案内システム説明 ②在庫報告システム説明 ③フリーディスカッション（第一部・第二部） ④統一コード説明 ⑤DPP研究会の開発による「物流コスト把握のための業界標準尺度研究」の説明等々にいての研修を実施し、企業間標準システムの啓発及びその普及活動を進めるとともに、情報処理に係る合理化を推進した。

◇平成5年10月6日、幹事会を開催し、新年交礼会の実施について協議。引続き賛助会員連絡会を開き、新年交礼会への参加協力を呼びかけた。

◇平成6年1月5日正午より、新年交礼会を開催。支部会員及び賛助会員多数が参加して、新春を寿いだ。

### [東北支部]

平成5年6月28日、仙台ホテルにおいて定時総会を開き、①平成4年度事業活動報告及び決算状況 ②平成5年度事業計画、同予算案等々、全案を可決したあと、本部食品取引改善委員会の大竹一太郎座長より、新価格体系構築への取り組みと「定率に加えて定額の導入」の現況、物流コストの実態等につき報告。

また、専務理事からは、法人化に向けての進捗状況と運営・商品・情報システム化等、主要各委員会の活動状況につき報告を行った。

なお、「東北支部賛助会員連絡会」の設置問題に関しては、設置することが正式に承認され、支部長一任で推進する運びになった。

## [関東支部]

### ◇幹事会・定時総会の開催 :

平成5年6月7日、鉄道会館ルビーホールにおいて、午前11時半から幹事会、午後1時半から定時総会を開催し、①平成4年度事業活動報告、決算報告 ②平成5年度事業計画、同予算案等、諸提出議案を審議し、全案可決したあと、磯野支部長より、法人化に向けての進捗状況と、関東支部の今後の取り組み等々につき報告。また、賛助会員連絡会の設置問題に関し提言がなされ、設置の方向で検討を進めることになった。

※      ※      ※      ※      ※      ※

平成5年度における流通業務委員会は年度内11回、合同委員会1回の合計12回にわたり開催し、下記のような諸活動を展開した。

### ◇酒類食品の物流コスト調査 :

流通業務委員会では、平成4年度の酒類・食品を対象とした物流コストの実態調査を行ない、下記の通り取り纏めた。

その物流コストの項目別、前年度比較内訳は次の通りである。

### < 1函当たりの物流コスト >

(単位:円)

年 度 項 目 \	平成3年度		平成4年度		前年度との比較	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	%
配 送 費	135.60	48.4	131.19	48.7	* 4.41	96.7
保 管 費	59.77	21.4	54.63	20.2	* 5.14	91.4
荷 役 費	52.83	18.9	53.89	20.0	1.06	102.0
情報処理費	31.69	11.3	29.86	11.1	* 1.83	94.2
合 計	279.89	100.0	269.57	100.0	*10.32	96.3

### ◇返品の実態調査 :

流通業務委員会では、平成5年6月～8月にかけての3カ月間にわたり、首都圏にお

ける百貨店・スーパーの返品実態調査を行い、次の通り取り纏めた。

### <チャネル別の返品比較>

チャネル 区分	百 貨 店			ス 一 パ 一		
	平成3年 (6月~8月)	平成4年 (6月~8月)	平成5年 (6月~8月)	平成3年 (6月~8月)	平成4年 (6月~8月)	平成5年 (6月~8月)
プロパー	0. 68	0. 61	0. 42	0. 60	0. 37	0. 22
特売商品	1. 62	1. 36	0. 89	0. 82	0. 46	0. 15
P B商品	0. 22	0. 37	0. 31	0. 02	0. 01	0. 001
その他商品	6. 56	3. 85	2. 71	0. 95	0. 60	0. 30
合 計	9. 08	6. 19	4. 33	2. 39	1. 44	0. 67

#### ◇在庫管理の合理化対策に取組む：

在庫管理に係る諸課題と改善点等を洗い出し、その合理化対策を推進すべく情報交換するとともに、参加企業の事例発表等を試みた。

その具体的検討課題としては、下記の事項が挙げられている。

##### ※在庫回転日数の短縮の方策

- ・在庫の圧縮、複数拠点間の低回転商品の集中管理

##### ※少量少頻度アイテムのカットの進め方

- ・A B C分析によるカット商品の選別、カット作業の実務

##### ※物流現場での日付管理

- ・鮮度管理基準の設定、日付不良商品の抽出と処理、不動商品の基準と処理

##### ※返品を受け入れる場合のルール化と迅速な処理

##### ※実在庫とコンピュータ在庫の不一致解消

##### ※不適合商品の照合と差異処理のマニュアル化

#### ◇「備車料金」等で情報交換：

備車料金について、メンバー企業の各社より料金に係る情報を持ち寄り、状況判断に役立てた。

これによると、平成5年度における値上げ5社に対して、平成6年度は0社。また、据置は、平成5年8社に対し、平成6年度は9社となっており、かつての人手不足、備車不足の時代は遠のいたことも、これにより併せ把握された。

◇「支部賛助会員連絡会」の設置問題を協議：

支部内に「関東支部賛助会員連絡会」を設置する案件につき、流通業務委員会を窓口とし、協議を重ねてきたが、各県ブロックの意向を問うことになり、1都10県にわたるブロックにアンケートし、希望・意見等を打診した。本件については、平成6年3月16日に開催の流通業務合同委員会において、意見交換したが、更に次の幹事会、定期総会に諮ることになった。

◇商品研修会を実施：

\*平成5年4月23日

- ・(株)ホティフーズコーポレーション：富士川町の缶詰工場（静岡県庵原郡富士川町南松野2500）において、まぐろ缶詰等の製造工程を研修。

- ・旭化成工業株式会社：大仁支社酒類事業部（静岡県田方郡大仁町三福 632-1）において、醸造酒の製造工程を研修。

\*平成5年11月16日

- ・キューピー株式会社：五霞工場（茨城県猿島郡五霞村大字小手指1800）において、マヨネーズ・ドレッシング類の製造工程を研修。

◇実務者研修会を共催：

食流機構の委託事業「人材育成確保促進事業」の一環として、実務者研修会が平成6年3月29日に開催されたが、関東支部はこれを共催した。

研修内容は、「変革期における食品流通の課題と対策」と題し、基調講演を日食協運営委員会の磯内委員長が担当され、新取引制度問題に対する、日食協のこれから活動と対応等について、1時間半にわたる講演が行われた。

続いて、構造改善実務研究会の市ノ瀬座長より、就労環境についての実態調査結果等の発表がなされ、また、法人化後の日食協活動を総括して、専務理事から重点活動につき、5委員会の活動を中心とした報告が行われた。参加者は65名。

## <共同配送委員会>

共同配送委員会の平成5年度における開催状況は、下記の通りである。

- |            |             |
|------------|-------------|
| ・ 平成5年4月6日 | ・ 平成5年9月6日  |
| ・ " 5月12日  | ・ " 10月25日  |
| ・ " 6月14日  | ・ " 11月22日  |
| ・ " 7月20日  | ・ 平成6年1月14日 |

以上8回にわたり開催し、①共同配送の食品実績報告及び効率化、合理化対策 ②百貨店への要望書に係るフォローアップ等 ③共同配送に係る検討事項の洗出し、今後に望まれる方向と問題点等への対応について重点的に協議し、共同配送業務の充実化に努めた。

以上が、平成5年度の関東支部における活動の概況である。

## [東海北陸支部]

### <東海ブロック>

◇平成5年6月17日正午から、名古屋観光会館において東海ブロック総会を開催し、①平成4年度事業活動報告及び決算状況 ②平成5年度事業計画、同予算案等々、諸提出議案を審議し、全議案を可決した。

なお、本部からは専務理事が出席し、各委員会の重点活動を報告した。

◇平成6年3月23日午後1時半から、愛知県中小企業センターにおいて、本部共催により、農林水産省助成事業「人材育成確保促進事業」の一環として、経営実務研修会を開催した。研修内容は、「変革期における食品流通の課題と対策」と題し、基調講演を流通政策研究所専務理事の野澤建次氏、新取引制度問題に対する日食協のこれから活動と対応等につき、食品取引改善委員会の大竹一太郎座長がそれぞれ担当。また、法人化後の日食協活動を総括すると掲げて、専務理事より重点活動につき具体的な報告がなされた。参加者は65名。

## <北陸ブロック>

◇平成5年7月13日午前11時より、ホリディ・イン金沢において幹事会を開いた後、定期総会を開催した。

①平成4年度事業報告及び収支決算報告 ②平成5年度事業計画、同予算案等を審議し、原案通り承認した。

続いて、7月6日に催された社団法人 日本加工食品卸協会の設立総会の模様と設立に至るまでの経過等につき、専務理事より報告がなされ、また、構造改善実務研究会の市ノ瀬竹久座長から、就業環境、データ即引化、返品問題の現況と対応活動等を中心とした講演がなされた。

◇平成5年11月6日ホリディ・イン金沢のクリスタルルームにおいて、時局講演会を開催した。

講師には、農林水産省食品流通局企業振興課の米田実課長を迎え、米の冷害問題、ウルグアイランド、P.L法、賞味期限表示問題あるいは消費税等々、当面する諸問題と、ロシアの流通事情について1時間半にわたる講演が行われた。

また、同省食品流通局商業課の小屋敷政和係長より、食品流通構造改善事業についての説明がなされた後、社団法人化後の日食協活動につき、専務理事から5委員会を中心とする報告がなされた。

## [近畿支部]

◇平成5年6月15日午後1時から、大阪キャッスルホテルにおいて、近畿支部の定期総会を開催し、①平成4年度事業報告 ②収支決算報告 ③平成5年度事業計画案及び平成5年度収支予算案等提出諸議案を審議し、原案通り承認を得た後、本部の5委員会の主な活動と法人化に向けての進捗状況等につき、専務理事より詳細にわたっての報告があった。

◇支部の関連活動：

- ・平成5年5月20日の東京ステーションホテルにおける第13回食品卸団体連絡協議会に近畿支部長として出席。
- ・平成5年10月14日の東京ステーションホテルにおける第14回食品卸団体連絡協議会に近畿支部長として出席。

◇平成5年10月22日の大阪農協ビルにおける社団法人日本パインアップル缶詰協会主催のパインアップル缶詰開缶研究会に協賛。

◇平成6年3月30日、大阪キャッスルホテルにおいて、日食協経営実務研修会が共催により開催された。

この研修会は、農林水産省の助成事業で、財団法人食品流通構造改善促進機構よりの人才育成確保促進委託事業として企画されたものであり、研修内容としては、「変革期における食品流通の課題と対策」と題し、その基調講演として、流通政策研究所の主任研究員の岩崎英司氏が担当。また、日食協物流委員会座長浅井久生氏及び専務理事が講師として出席、3時間を超える有意義な研修会を開催した。

◇支部会員数：

平成6年3月31日現在の近畿支部会員数は、次の通り。

地区会員46社。事業所会員21事業所。合計：67。

## [四国支部]

◇平成5年6月22日正午から、香川県厚生年金会館において、幹事会に続き支部定時総会を開催した。

開催に先立ち、竹内三賀男支部長より、概要次のような挨拶があった。

「いま、四国は単に四国だけでなく全国的な大きな流通システムの中で、統合化、大型化が進んでいることと、もう一つは、生販一体となったトータルのローコストオペレーションが急速に進んでいることが注目される。それだけに従来の取引の様相も変わってきてている。

そしてこれは、取引でなくて、取り決めという形でローコストオペレーション化がさかんに行われている。

従って、四国はいま、体質の改善が強く求められている。日食協では、現在、法人化の問題とか、賛助会員連絡会を設置して、賛助会員とのより緊密な連携を図る等の前向きの活動を進めているが、また、行政とも積極的に連動して業界全体の体質強化に努めているところである。

日食協も15年を経て、新しい転換期を迎えていた。

この厳しい環境の中で、最も望まれることは、生販が一体となった姿勢であると思っており、なお一層のご協力をお願いしたい。」旨の挨拶があった。

続いて、本部商品委員会委員長の加藤稔氏より、法人化の進捗状況と日食協の基本的活動の現況につき報告があり、また、専務理事からは、情報システム化と物流問題等の活動を中心に種々の報告がなされた。

このたびの定時総会においては、①平成4年度事業活動報告及び決算状況 ②平成5年度事業計画、同予算等、諸提出議案が審議され、全案を承認した。

また、「四国支部賛助会員連絡会」の設置について諮られ、本件については支部長一任で、諸準備が進められることになった。

なお、定時総会終了後、香川大学経済学部の井原健雄教授による「三橋時代を迎えての四国経済」と題する時宜を得た記念講演があり、続いてメーカーを交えての懇親会が和やかなうちに催された。

## [中国支部]

◇平成5年6月11日午前11時から、広島ステーションホテル5階蘭の間において、中国支部定時総会を開催し、①平成4年度事業報告 ②同決算報告 ③平成5年度事業計画案 ④同収支予算案 ⑤任期満了に伴う役員改選の件等を審議し、原案通り全議案を承認した。

なお、本部活動の現況について、専務理事から下記のような報告がなされた。

①社団法人化問題 ②会費の改定問題 ③各支部の賛助会員メンバーとの連絡会設置に関する会合の状況 ④割戻金データ即引実施 ⑤センターフィー問題についての対応 ⑥物流コストの実態調査 ⑦情報システム化の活動現況 ⑧「賞味期限」表示問題等。

◇平成5年6月11日午後2時から広島ステーションホテル5階蘭の間において、メーカーを交え、賛助会員連絡会の設置問題につき協議した。

設置の目的は、支部に「中国支部賛助会員連絡会」を設け、卸・メーカーとの緊密化と連携活動の充実化を図ることとされている。

構成メンバーは、本部の賛助会員世話人会13社の事業所と、中国支部会員で構成されるとし、その開催の時期は、本部の賛助会員世話人会の開催に準じ、その都度隨時開催する運びとなった。

◇中国支部における物流コストの算出について、平成4年度から、本部と連携して検討を重ねてきたが、協議の結果、代表3社を選定し、今期6月度より3カ月単位で調査を継続することになった。

### [九州・沖縄支部]

◇平成5年6月4日午前11時から、博多全日空ホテル楓の間において第37回幹事会を開き、続いて午後1時から第16回九州沖縄支部定時総会を開催した。

開催に先立ち本村支部長より、社団法人化に向けて取り組んでいる日食協の現況と、財団法人食品流通構造改善促進機構への寄付金の協力についてのお礼が述べられた。

また、本部の賛助会員世話人会との連携を目的とする、支部賛助会員連絡会の設置に関し説明があった外、九州地区における地域同業会の活発な支援協力により、諸問題に取り組んできた活動現況に触れ、本年度、更なる連携と積極的な活動推進につき、前向きの協力を得たい旨の支部長挨拶があった。

総会提出議案の、①平成4年度事業報告及び収支決算書承認の件 ②平成5年度事業計画案及び同予算案承認の件は原案通り可決。

これに続いて3号議案の支部賛助会員連絡会設置に関する件が諮られた。

本件に関しては、5月25日開催の連絡協議会、生販懇談会において、同業会及びメーカー側との同意がすでに確認済であり、本年度より正式に支部連絡会をスタートさせることになった。

その他の協議事項として、取引慣行のは正問題の外、日食協活動の地域推進と相互連携活動に関し、九州地区にあっては、各地域同業会が主体となり、慣行改善に積極的に取り組んでおり、支部はその調整役として連絡協議会、生販懇談会を活発に開き意思の疎通を図りたい旨の意向が支部長より述べられた。

また、福岡地区協議会にあっては、その推進役として活動しており、地域同業会を代表し甲斐座長より7項目にわたる活動につき経過報告があった。

◇商品展示特売会の自粛について：

支部長より例年当支部では、商品展示特売会の自粛を継続しているが、5月25日の生販懇談会におけるメーカー側の大半の要望として、自粛継続の希望が出されており、引き続き本年度も、開催の自粛を実施したいとの提案があり、全員異議なくこれを了

承した。

本部 5 委員会の重点活動については、専務理事より具体的な報告が行われた。

◇贊助会員実務者懇談会：

平成 5 年 7 月 13 日、福岡市の八仙閣において、日食協福岡地区協議会当役と、支部贊助会員連絡会実務責任者と、当地域における商慣行改善の現況及び返品問題を中心とした意見交換会を開催した。

◇10月 8 日付けでメーカー各位宛に、日食協福岡地区協議会より返品に関する要望書を発送。

<要望内容>

- ・今までの改善活動の実態説明：4 項目
- ・メーカー側対応の現状の問題点：7 項目
- ・メーカー側への返品対応の要望：7 項目

◇11月 15 日午後 5 時から、博多全日空ホテルにおいて、支部・各同業会共催による新年交礼会開催の件につき、支部 3 役会を開催した。

◇12月 3 日 10 時半から、博多全日空ホテルにおいて、第38回幹事会・連絡協議会を開催し、下記の事項を協議した。

- ・平成 6 年度新年交礼会の開催
- ・商慣行改善等、業界正常化活動
- ・本部理事会報告書

◇12月 3 日午後 1 時から、博多全日空ホテルにおいて、支部贊助会員連絡会を開き、新年交礼会への参加協力、その他商慣行改善に対する取り組み等につき検討協議した。

◇平成 6 年 1 月 5 日午前 11 時から、博多全日空ホテルにおいて、新年交礼会を開催した。

これには業界代表 540 名が参加。



以上が、平成 5 年度の日食協全国 8 支部の活動状況の概況報告である。

会員・事業所会員・賛助会員

(平成6年4月1日)

	会 員	事業所会員	贊 助 会 員	団体賛助会員
平成5年7月現在	306	148	113	3
新規加入	1	4	1	—
退会	14	3	2	—
平成6年3月末	293社	149社	112社	3団体

支部県別会員及び事業所会員内訳

支 部	県 别	会 員 数	事 業 所 数	支 部	県 别	会 員 数	事 業 所 数	支 部	県 别	会 員 数	事 業 所 数
北海道	北海道	37	9	東 海 北 陸	愛 知	13	11	四 国	香 川	4	8
	計	37	9		三 重	1	—		徳 島	3	—
東 北	青 森	3	—		岐 阜	3	1		愛 媛	3	1
	秋 田	3	—		石 川	8	5		高 知	2	1
	岩 手	3	1		富 山	3	3		計	12	10
	山 形	1	—		福 井	2	1		福 島	9	14
	宮 城	5	8		計	30	21		佐 賀	3	—
	福 島	6	—		京 都	10	4		大 分	5	—
	計	21	9		大 阪	25	13		長 崎	7	1
関 東	東 京	47	7	畿 内	奈 良	2	—	九 州 沖 縄	熊 本	2	1
	神 奈 川	2	7		滋 賀	—	—		宮 崎	4	2
	千 葉	3	1		兵 庫	9	5		鹿 児 島	5	1
	埼 玉	5	—		計	46	22		沖 縄	5	1
	栃 木	3	2		鳥 取	2	—		計	40	20
	群 馬	3	2		島 根	5	1				
	茨 城	6	1		岡 山	7	9				
	長 野	6	2		広 島	3	14				
	山 梨	3	1		山 口	5	2				
	静 岡	5	6		計	22	26				
	新潟	2	3						会 員 293社		
	計	85	32						事 業 所 149		

# 平成 5 年度 収支計算書

(自平成 5 年 7 月 6 日～至平成 6 年 3 月 31 日)

## 1. 収入の部

(単位: 円)

科 目			平成 5 年度 予 算 額	平成 5 年度 決 算 額	比 較 増 減
大 科 目	中 科 目	小 科 目			
会費収入			47,009,000	45,585,200	▲ 1,423,800
会員会費収入			47,009,000	45,585,200	▲ 1,423,800
			正会員会費収入	21,741,000	20,594,200
			事業所会費収入	1,480,000	1,470,000
			賛助会費収入	18,288,000	18,171,000
			団体賛助会費収入	5,200,000	5,350,000
			加入金収入	300,000	0
寄付金収入	寄付金収入	寄付金収入	3,340,000	6,017,891	2,677,891
補助金等収入			5,318,000	10,799,000	5,481,000
	国庫補助金収入		4,510,000	4,510,000	0
			食料品等流通対策推進費補助金収入	300,000	300,000
			最適システム開発事業費	4,210,000	4,210,000
	国庫委託費収入		808,000	6,289,000	5,481,000
			国税庁・情報システム委託事業	0	5,562,000
			教育研修事業費	808,000	727,000
事業収入			250,000	27,000	▲ 223,000
	事業収入		250,000	27,000	▲ 223,000
		情報システム研修会	250,000	27,000	▲ 223,000
雑収入			1,380,000	2,925,169	1,545,169
	雑収入		1,380,000	2,925,169	1,545,169
		受取利息	500,000	35,169	▲ 464,831
		雑収入	880,000	2,890,000	2,010,000
当期収入合計			57,297,000	65,354,260	8,057,260
前期繰越収支差額			0	0	0
収入合計			57,297,000	65,354,260	8,057,260

## 2. 支出の部

(単位:円)

科 目			平成5年度 予 算 額	平成5年度 決 算 額	比 較 増 減
大 科 目	中 科 目	小 科 目			
事 業 費			28,768,000	21,685,630	▲ 7,082,370
調査研究事業費 啓発普及事業費			22,268,000	16,045,893	▲ 6,222,017
		調 査 研 究 費	18,058,000	6,267,693	▲ 11,790,307
		最適シスル開発普及事業費	4,210,000	4,213,100	3,100
		国税庁酒類食品情報 システム委託事業	0	5,565,100	5,565,100
	構造改善事業費		600,000	602,743	2,743
		食 料 品 構 造 改 善 推 進 事 業 費	600,000	602,743	2,743
	教育研修事業費		808,000	743,484	▲ 64,516
		教 育 研 修 事 業 費	808,000	743,484	▲ 64,516
	知識啓発事業費		5,092,000	4,293,510	▲ 798,490
		啓 発 事 業 費	2,895,000	2,395,310	▲ 449,690
		宣 伝 事 業 費	2,197,000	1,898,200	▲ 298,800
管 理 費			23,998,000	20,474,390	▲ 3,523,610
人 件 費	人 件 費		15,036,000	13,048,163	▲ 1,987,837
		役 員 報 酬	7,326,000	7,162,896	▲ 163,104
		職 員 給 料 手 当	6,866,000	5,266,168	▲ 1,599,832
		福 利 厚 生 費	844,000	619,099	▲ 224,901
	会 議 費		1,200,000	1,128,716	▲ 71,284
		会 議 費	1,200,000	1,128,716	▲ 71,284
	事 務 諸 費		7,762,000	6,297,511	▲ 1,464,489
		旅 費 交 通 費	500,000	691,980	191,980
		通 信 運 搬 費	635,000	204,352	▲ 430,648
		消 耗 品 費	974,000	1,100,609	126,609
設立総会費 積立金 予備費		光 熱 水 料 費	785,000	309,328	▲ 475,672
		賃 借 料	3,738,000	3,109,055	▲ 628,945
		備 品 費	730,000	67,325	▲ 662,675
		雜 費	100,000	686,492	586,492
		交 際 費	200,000	115,970	▲ 84,030
		租 税 公 課	100,000	12,400	▲ 87,600
	設立総会費	總 会 費	3,000,000	2,814,307	▲ 185,693
	積立金	退職金引当積立金	1,000,000	1,000,000	0
予 備 費	予 備 費	予 備 費	531,000	0	▲ 531,000
当 期 支 出 合 計			57,297,000	45,974,327	▲ 11,322,673
当 期 収 支 差 額			0	19,379,933	0
次 期 繰 越 金			0	19,379,933	0

貸 借 対 照 表

平成6年3月31日現在

(単位:円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
1. 流動資産 現金 未収	13,817,933 5,562,000	1. 固定負債 退職給与引当金	26,102,403
流動資産合計	19,379,933	固定負債合計	26,102,403
2. 固定資産 その他の固定資産 電話加入権 退職積立金	80,000 26,102,403	負債合計	26,102,403
固定資産合計	26,182,403	2. 正味財産の部 正味財産 (うち当期正味) 〔財産増加額〕	19,459,933 (19,459,933)
資産合計	45,562,336	負債及び正味財産合計	45,562,336

## 正味財産増減計算書

(自平成5年7月6日～至平成6年3月31日)

(単位：円)

科 目	金 領		
I. 増加の部			
1. 資産増加額			
当期収支差額	19,379,933		
電話加入権	80,000		
退職積立金増加額	26,102,403		
増 加 額 合 計		45,562,336	45,562,336
II. 減少の部			
1. 負債増加額			
退職給与引当金	26,102,403	26,102,403	
減 少 額 合 計			26,102,403
当期正味財産増加額			19,459,933
前期繰越正味財産額			0
期末正味財産合計額			19,459,933

## 財 产 目 錄

平成6年3月31日現在

(単位：円)

科 目	金 領		
I. 資産の部			
1. 流動資産			
(1) 現金	現金手許有高	177,078	
(2) 普通預金	さくら銀行ほか5行	2,640,855	
(3) 定期預金	さくら銀行	11,000,000	
(4) 未収金		5,562,000	
流 動 資 產 合 計			19,379,933
2. 固定資産			
(1) その他の固定資産			
電話加入権	80,000		
退職積立金	安田信託銀行ほか3行	26,102,403	
その他の固定資産合計			26,182,403
資 產 合 計 (A)			45,562,336
II. 負債の部			
1. 固定負債			
(1) 退職給与引当金		26,102,403	
固 定 負 債 合 計			26,102,403
負 債 合 計 (B)			26,102,403
正味財産 (C) = (A) - (B)			19,459,933

# 平成6年度 事業計画（案）

加工食品流通の近代化、合理化をさらに促進するとともに、加工食品の卸売業者の企業経営の高度化を図り、もって、加工食品の安定供給と国民生活の向上に貢献するため、前年度の活動実績を踏まえて、平成6年度においては、次に掲げる事業計画に基づき、意欲的に事業を展開する。

## I. 調査研究及び啓蒙普及事業：

### （物流の効率化）

1. 加工食品卸業界の物流効率化の具体的な方向性を見出すための物流システムの開発等に係る調査研究を行う。
2. 業態別、カテゴリー別物流コストを調査し、その実態を把握するとともに、物流に係る諸条件の整備に当たる。
3. I T F コードの普及状況及び一貫パレチゼーション等の動向把握のための調査研究を行い物流の効率化に資する。
4. 商品管理の合理化を図るため、賞味期限等の表示方法の徹底につき、メーカーに働きかける。

### （情報システム化）

1. 加工食品流通の、情報システム化に関する調査研究及び啓発普及を図ることとし、特に「酒類食品業界卸店メーカー企業間標準システム」の開発普及に努める。
2. メーカー共用の「酒類食品統一伝票」の普及活動を推進する。
3. 酒類食品の商品データーベースの具体的構築方策に関し、東京都卸売酒販組合等との連携を図り、調査研究を進める。
4. I T F コード（標準物流シンボルコード）に係るインフラ整備の働きかけ及びその活用方法等につき、物流委員会との連携のもとに調査研究する。

### （取引慣行の改善）

1. 新取引制度に係る動向とその問題点、対応方法等を的確に把握するための調査研究及び周知活動を展開する。
2. 食品の日付け表示の見直し等取引慣行の改善に係る行政諸官庁の指針及び指導を踏まえつつ、業界施策の調査研究及び提言並びにその啓蒙普及を行う。
3. 加工食品の納入期限、返品等の実態と問題点を調査研究し、取引・管理の適正

化を図る。

4. センターフィー等物流環境の現況を把握するとともに、コスト分担の明確化を図る。

また、物流コストオン方式の定着化に努力する。

#### (品質管理の向上、環境対策等)

品質管理の向上及び環境対策は、地球環境問題への高まり、P L法の法制化論議等の中で、流通業界においても積極的対応が問題となっており、今後の動向等を把握しつつ対処方針を調査研究し、普及する。

### II. 構造改善事業：

財団法人 食品流通構造改善促進機構（略称：食流機構）との協力協調体制を整えるとともに食流機構の構造改善事業等諸施策に関して、加工食品卸売業界の立場から積極的に参加し、その事業推進を図る。

### III. 教育研修事業：

経営者研修及び人材育成研修のほか、各種講習会等を全国8支部と連携し、実施する。

### IV. 知識啓発事業：

1. 国際化、自由化がさらに進展する中、食品の海外動向、輸入状況等に係る情報を収集するとともに、国際化に向けての対応と啓発を行う。
2. 消費者に対し、J A S法、食品衛生法に係る事項及び食品の日付け表示等についての情報提供を行うとともに、苦情処理等についての窓口を開きサービスを提供する。

### V. 連携事業活動：

1. 缶詰ブランドオーナー会にあっては、国産缶壘詰及び輸入缶壘詰に係る情報の収集と品質向上に努めるとともに、消費者に対しての啓蒙普及を図る。
2. 「支部賛助会員連絡会」の支部内設置に伴い、賛助会員世話人会等における共有課題の連絡協調に努め、地域活性化に資する。

以上を平成6年度の事業活動として掲げ、的確迅速な措置を講ずることとする。

以上

## 平成 6 年度 収支予算（案）

(自平成 6 年 4 月 1 日～至平成 7 年 3 月 31 日)

### 1. 収入の部

(単位：円)

科 目			平成 5 年度 予 算 額	平成 6 年度 予 算 額	比 較 増 減
大 科 目	中 科 目	小 科 目			
会費収入			47,009,000	46,596,000	▲ 413,000
	会員会費収入		47,009,000	46,596,000	▲ 413,000
		正会員会費収入	21,741,000	21,169,000	▲ 572,000
		事業所会費収入	1,480,000	1,490,000	10,000
		賛助会費収入	18,288,000	18,287,000	1,000
		団体賛助会費収入	5,200,000	5,350,000	150,000
		加入金収入	300,000	300,000	0
寄付金収入	寄付金収入	寄付金収入	3,340,000	0	▲ 3,340,000
補助金等収入			5,318,000	5,237,000	▲ 81,000
	国庫補助金収入		4,510,000	4,510,000	0
		食料品等流通対策推進費補助金収入	300,000	300,000	0
		最適システム開発事業費	4,210,000	4,210,000	0
	国庫委託費収入		808,000	727,000	▲ 81,000
		教育研修事業費	808,000	727,000	▲ 81,000
事業収入			250,000	600,000	350,000
	事業収入		250,000	600,000	350,000
		情報システム研修会	250,000	600,000	350,000
雑収入			1,380,000	980,000	▲ 400,000
	雑収入		1,380,000	980,000	▲ 400,000
		受取利息	500,000	100,000	▲ 400,000
		雑収入	880,000	880,000	0
当期収入合計			57,297,000	53,413,000	▲ 3,884,000
前期繰越金収入			0	19,379,000	19,379,000
収入合計			57,297,000	72,792,000	15,495,000

## 2. 支出の部

(単位：円)

科 目			平成 5 年度 予 算 額	平成 6 年度 予 算 額	比 較 増 減
大 科 目	中 科 目	小 科 目			
事 業 費			28,768,000	34,353,000	5,585,000
調査研究事業費 啓発普及事業費			22,268,000	27,210,000	4,942,000
		調 査 研 究 費	18,058,000	23,000,000	4,942,000
		最適システム開発普及事業費	4,210,000	4,210,000	0
	構造改善事業費		600,000	600,000	0
		食 料 品 構 造 改 善 推 進 事 業 費	600,000	600,000	0
	教育研修事業費		808,000	743,000	▲ 65,000
		教 育 研 修 事 業 費	808,000	743,000	▲ 65,000
	知識啓発事業費		5,092,000	5,800,000	708,000
		啓 発 事 業 費	2,895,000	3,500,000	605,000
		宣 伝 事 業 費	2,197,000	2,300,000	103,000
管 理 費			23,998,000	28,610,000	4,612,000
人 件 費			15,036,000	17,300,000	2,264,000
		役 員 報 酬	7,326,000	8,900,000	1,574,000
		職 員 給 料 手 当	6,866,000	7,500,000	634,000
		福 利 厚 生 費	844,000	900,000	56,000
	会 讓 費		1,200,000	2,000,000	800,000
		会 讓 費	1,200,000	2,000,000	800,000
	事 務 諸 費		7,762,000	9,310,000	1,548,000
		旅 費 交 通 費	500,000	800,000	300,000
		通 信 運 搬 費	635,000	300,000	▲ 335,000
		消 耗 品 費	974,000	1,300,000	326,000
設立総会費		光 熱 水 料 費	785,000	500,000	▲ 285,000
		賃 借 料	3,738,000	4,800,000	1,062,000
		備 品 費	730,000	550,000	▲ 180,000
		雜 費	100,000	800,000	700,000
		交 際 費	200,000	200,000	0
		租 税 公 課	100,000	60,000	▲ 40,000
積 立 金	積 立 金	總 会 費	3,000,000	0	▲ 3,000,000
予 備 費	予 備 費	退職金引当積立金	1,000,000	1,300,000	300,000
当 期 支 出 合 計			57,297,000	67,230,000	9,933,000
当 期 収 支 差 額			0	▲13,817,000	
次 期 繰 越 収 支 差 額			0	5,562,000	

※ 款項目の流用を認める

## 5 委員会の重点活動等で懇談

### 第25回・賛助会員世話人会

平成6年4月6日午後3時から、日本橋精養軒・福島ビル9階において、第25回賛助会員世話人会を開催し、①平成5年度の日食協事業活動報告： 1)各委員会の重点的活動報告 2)「最適流通システム開発普及委託事業」の中間報告 ②情報交換 ③その他について懇談した。

この度の世話人会での平成5年度の日食協事業活動報告に関し、各委員会の委員長よりそれぞれ重点的活動につき報告のあったあらましを整理すると次の通りである。

なお、活動報告に先駆け、磯内運営委員長及び賛助会員世話人会の代表世話人の味の素株大龍常務取締役より概要次のような挨拶があった。

磯内運営委員長の挨拶：

『 賛助会員世話人会の皆様には、ご多用の中をお集まり頂き有り難うございます。

非常に春めいて参りまして、桜の花も満開でございます。

景気も底離れをしつつあるのではないかという報道が行われるような昨今になっては参りましたが、私ども卸の方はさっぱり底離れしない状況が続いております。

本日はおそらく今、いろいろと賑いを見せておりますメーカー様の、これからのご施策についていろんなことを、お聞かせ頂くようになるのではないかと思っておりますが、卸の側の意向もお聞き取り頂き乍ら、これから始まります新しい時代に相応しい、取引制度をお願い申し上げたいというようなことを、さきほどの運営委員会では話を致しております。

本日は第25回目となりますが、この会議が私どもの卸にとって、有意義となりますよう信じまして、ご挨拶と致します。』

味の素 株式会社 大龍常務取締役のご挨拶

『 ただいま磯内委員長のおっしゃられた通りで、桜も満開であり、本当に春めいて参りましたが、私どもの仕事の環境は、4月4日に記載の日経新聞に主要30業種の天気予報的な解説記事がありました中に、食品産業は小雨になったと報じられており

ました。

そして、家電あるいは半導体、住宅マンションといった業種が、薄日がさしてきたというジャンルになって参りましたし、曇りに入っている業種も出てきたということで、全部がお天気という訳には参りませんが、全体の景気の流れがやや底を打って、いいサインも出てきたのかなという感じが致す訳でございます。

また、消費者に対する家庭調査では、昨年10月から本年1月の連続4カ月については、前年同月をクリヤーし、上昇しているとのことで、消費者購買動向も底を打ったかのサインも見えますので、これからは、このようなばか陽気ではなくとも、曇りぐらいの感じでも良いのですが、是非期待しているところです。

私どもメーカーも、日食協さんのこうした場を借りまして、いろいろ忌憚ない意見をお互いに開陳させて、共々プラスになるように努力をしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。』

※委員会報告に先立ち、事務局より第24回賛助会員世話人会で、各支部における賛助会員世話人会メンバー13社の支部連絡会参加の実態につき、支部より寄せられた報告に基づき、その状況を説明した。

☆ ☆ ☆ ☆

#### <運営委員会の関連活動報告>

事務局より、農林水産省助成事業としての財団法人 食品流通構造改善促進機構よりの、下記3委託事業の調査状況について報告あり。

1) 最適流通システム開発普及事業：

新取引制度に係る日食協会員の意識調査を行うとともに、メーカー賛助会員に対してのヒアリングを実施。

2) 食料品卸売業構造改善促進事業：

前年度に続き、就労環境問題の調査を実施。又、加工食品の物流コスト簡易算出マニュアル（地域対応可能型）を作成中である。

3) 卸人材確保育成促進事業：

経営実務研修会を下記の3都市において実施した旨を報告。

\* タイトル：

－革新期における食品流通の現況と対応－

### <法人化後の日食協活動を総括する>

#### \*実施地区：

- ・名古屋：3月23日・愛知県勤労福祉会館・基調講演－野沢建次氏、外2名。
- ・東京：3月29日・東京都勤労福祉会館・基調講演－磯内善介氏、外2名。
- ・大阪：3月30日・大阪キャッスルホテル・基調講演－岩崎英司氏、外2名。

### <情報システム化委員会活動報告>

松本委員長より概要次のような報告があった。

『 情報システム化委員会が活動してきた中で、特に今年は酒類業界とタイアップして、商品コードの統一を図り、できればコードセンターの設置までを考えようということで、大蔵省の予算が付けられ、日食協のワーキンググループにより、調査研究が始まられている。』

『 いずれ報告書が作成されることになるが、商品コードの管理システムの統一化問題が、本年度の焦点となっている。』

『 従来からの酒類食品取引先コードについては、お蔭様で順調にコードセンターの運営が進められており、今後とも更に充実して参りたいと思っている。』

又、伝票の統一化も前回お願い申し上げたが、どうかお忘れなくご協力を頂きたい。帳票の時代から、やがてコンピュータ化して、将来ペーパーレスになるかもしれないが、システムの標準化の問題もあり、前向きのご協力をお願いしたい。』

### <食品取引改善委員会活動報告>

木下委員長より概要次のような報告があった。

『 今、冒頭に運営委員長が申されたように、当面の問題点は、新取引制度ということが問題提起されている。』

『 日食協においても、事務局より報告のあった如く、この問題に対してのアンケート調査が実施されたが、結論的に申し上げると、私たちが考えていたよりも、意外なアンケートの内容となっているような感じであり、建値制については、廃止した方が良いという意見も大分多く、まだ結論は出ていないが、判断しにくいデータになっている。』

どちらかというと、マスコミに取りあげられて、オープン価格という言葉と実態が、独り歩きしているようなところがある。

現状では、オープン価格が独り歩きしてしまっているが、それに対して最近は、卸業の中でも建値制を廃止して、本当にオープン価格でよいのかどうかという問題について、そろそろ認識が出てきているような気もしている訳である。

建値制を一挙に廃止するということになると、これまで日食協が取り組んできた物流費の問題、あるいは諸経費のコスト問題の認識がハッキリしなくなる。

コストオンの総コストという意味が擱めなければ、なかなか建値制のように、価格の設定ができにくくなるのではないかと思われる。

いかにもオープン制の問題が、早過ぎる位の時間で出てきてしまった感じがあるが、われわれとしても、価格のオープン制が先に走っていて、どういう訳か、不当廉売の問題があまり論議されていない。

公正取引の条文の中には、その防止基準も決まっており、コストを下回る価格は、不当廉売に当たると思うが、その辺の議論が外に置かれて、片方だけが進んでしまっているという不安感もある。

アンケートの中に出ている建値制廃止について、皆さんがどこまで認識してのアンケートの結果であるのか、非常に疑問の点もある。

そうしたことから、新取引制度に関し、できるだけ早目に統一見解を、纏めなければならないのではないかとの話を、先ほどしていたところである。

これまでの経過の中で、食品取引改善委員会は、去る3月15日に実務者による会議を開催した。

この会議においても、非常に意見がまちまちであり、結論的には、もう少し様子を見たいという意見が多く、特に建値制度の廃止に対しては、総論では賛成、各論では反対という感じがにじみ出ているように見える。

3月15日に開催した時の実務担当者会のレポートを見て、いま、そのように感じている。

メーカーにおかれたら、考え方の違いはあるであろうが、是非この際、現行の流れの中の建値制度も含めてのすべてについて、お互い意見を出し合い、メーカーさんともども、同じ流れの中で、よき結論を得て参りたいものと念願している。』

#### <物流委員会活動報告>

標 委員長より概要次のような報告があった。

『 4月からはじまった新年度の物流委員会活動は、前年に引き続いての重点活動を推進して参りたいと考えている。』

まず一つは、平成6年度の物流費の実態調査を引き続き実施するが、ワーキンググループでこれからその準備作業に入り、できれば本年度は、首都圏だけでなく、その他の地域についても、それぞれの支部のご賛同を得て実施して参りたい。

標準物流シンボルコード（ITFコード）については、日食協の全会員を対象にアンケート調査を行った。

298社に送付し、うち回答が128社、約43%の会員各社からご回答を得た。現在取りまとめ中で、最終的纏めが終り次第、情報システム化委員会の松本委員長に相談の上、運営委員会に報告し、今後の取扱いについてのご指示を頂きたいと考えている。

もとより、これは日食協の正会員だけの問題ではなく、賛助会員の皆様方を含めての、所謂トータルコストの削減、合理化に繋がればと考えており、アンケート調査の結果も、皆様方に機会を得て、ご報告申し上げ、いろいろとご相談しながら、このアンケート調査の結果を活用することができればと考えている。

三つ目に、パレチジエーションの問題がある。

この問題も、ITFコードの問題と同様、今年度中に取り纏め、物流委員会として、できれば意見の統一を図りたいと考えており、目下委員各位で、ご指導を得ながら勉強中というのが実情である。このことについても、賛助会員の皆様に、しかるべき時点でご報告を申し上げ、いろいろとご協力を賜りたい。』

＊ \* \*

出席委員長よりの報告は以上の通りであるが、その他の報告として、運営委員会内に置かれている構造改善実務研究会の市ノ瀬竹久座長より、就労環境等について、概要次のような報告があった。

『まだ報告書には纏めていないが、平成2年から休日の問題について、どのように変化しているかをアンケートし、取り纏めてきた。

大規模卸の場合の平成5年度平均の休日数は110.6日になる。平成4年が107.3日であり、これは、平均で3.3日増加をしていることになる。最初の年が平成2年であるが、その年は97.7日で、この3年の間に12.9日の増加をしている。

社会の平均では、全産業の平均として見る時、全規模すなわち、大きい規模も小さい規模も含めた部分では、労働者一人当たりの平均では、平成4年においては

108.7日になる。

千人以上の大規模ということになると、117日が社会の平均である。

従って社会の平均よりも、まだ7日ほど少ない数字になっているが、平成4年と比較すると、10日ほど少なくなる。

バイステップで、就労環境は改められてきていると言える。

それに対して、問題は地域の中小企業についてであるが、地域のサンプリング調査によると、まだまだこれから大変だという感じであり、平成5年では、97.9日である。

平成4年が95.5日で2.4日増えている。平成2年が82.9日であったので、15日増加しているが、地方と首都圏とは、はっきりとした地域差が伺える。

先ほど、挨拶があったように、景気の底離れが進んで、労働力事情がどのようになってくるかとなった時に、今日的な労働力事情がそのまま将来に続くとは、必ずしも言えないという部分がある。

こうした面から見ると、この就労環境の改善は一つづつ進めていかなければならぬと思う。そして、全体として利益がきちんと取られながら、就業環境を改善して行くことが必要であり、このたびのアンケート調査の結果では、そのような形になっていると考えられる。

なお、今年の4月1日から週40時間制に変わった。

その中で、301人以上の規模の事業所は40時間制になるが、それ以下のところは44時間で良いことになっている。

これは平成9年の3月31日までの3年間の猶予期間がある。

1日の平均労働時間を8時間として、5日で40時間となり、週休2日制になるが、残されたこれからの3年間のうちに、クリヤーできる状態にしていかなければいけない。

こうした環境のもとに、生産性も上げていかなければならないし、いろいろな問題点が一方ではあるが、いずれにしても生産性基準原理が当然としてある訳で、その点に関しては啓蒙していかねばならない必要がある。

なお、労働時間数については、所定労働時間は2,200時間であるが、しかば、どのようにして生産性を上げて、これを圧縮していくかである。

ライフコーポレーション社の清水信次社長によると、時短は国を滅ぼすと自著で申しておられるが、これとの兼ね合いの問題もあるし、生産性を上げて生販3層が、消費者にどのように貢献ができるかについて、いま取り組んでいる。』



主な委員会等の報告につづき、委託事業の「最適流通システム開発普及事業」について、事務局より中間段階での取り纏めによる概要を説明するとともに、このたびの調査目的の柱とされている「新取引制度」「建值制廃止」等に係る問題に関し、重点的懇談が行われた。

なお、次回第26回賛助会員世話人会は、平成6年6月20日正午から、日本橋精養軒で開催の予定。

## 定時総会に向け理事会開催

5月24日開催の第1回定時総会に向けての理事会を4月20日正午から、鉄道会館ルビーホール11階桂・楓の間において開催した。

提出議案： ①平成5年度事業報告書（案） ②事成5年度決算報告書（案） ③平成6年度事業計画（案） ④平成6年度収支予算（案） ⑤平成6年度会費の額及び賦課徴収方法 ⑥新規加入会員、退会会員 ⑦処務規程等諸案 ⑧任期満了に伴う役員改選 ⑨定時総会の開催日時、場所及び総会に付議すべき事項 ⑩その他。

この日の理事会には、農林水産省食品流通局商業課から、佐藤孝二課長補佐及び小崎好春指導係長が出席された。

開催に先立ち國分会長及び佐藤孝二課長補佐からそれぞれ次のような挨拶があった。

国分会長挨拶：

『常日ごろから、理事・監事の皆様には日食協の活動につき、ご支援を頂きお礼を申し上げます。

また本日は公務ご多用の中を、農林水産省食品流通局商業課から、佐藤課長補佐様及び小崎指導係長様がご出席頂き、有り難うございます。

日食協は、昨年7月6日に社団法人の設立総会を開き、8月5日付けで、時の農林水産大臣の宮澤首相から正式に許可を頂きました。

社団法人設立初年度は、本年3月31日に短期間ではありましたが、この日で第1期が終了することになります。

許可を頂いたのは宮澤総理からでしたが、その後すぐ細川新内閣が発足し、この細川総理もこのほど辞表を出され、政治面におきましても、非常に激動の時機を

迎えております。

また、農林水産省関係と致しましては、ウルグアイラウンドのコメ問題があり、これはミニマムアクセスということで、取り合えず合意するということになりました。

その外、つい最近では、昨年コメの出来が悪かったことから、一連のコメ騒動といったことも経験した訳でございます。

景気につきましては、ご承知の通り最近は少し底を打つかといった話もありますが、私ども流通業界では、厳しい状況が続いており、流通構造の変化が確実に押し寄せて来ており、誠に予断を許さない状況にあります。

この1年間にわたり、運営委員会、商品委員会、情報システム化委員会、食品取引改善委員会、物流委員会そして缶詰ブランドオーナー会におきましては、各委員会の委員の皆様はじめ、ワーキンググループの方々により、それぞれのテーマに向けて活動して頂き、又それぞれに成果を納めて頂いたところで御座います。

さらに、各支部におかれましても、積極的なご尽力を賜りましたことにつき、この席では御座いますが、お礼を申し上げます。

これらの活動の中で、財団法人食品流通構造改善促進機構を通じての委託事業「最適流通システム開発普及事業」は、新取引制度問題に関して、本年は建値制度等についての意識調査を実施し、現在その纏めに入っております。

この建値制度の廃止あるいはオープン価格制度につきましては、昨今、流通業界でよく伝えられているところですが、言葉だけの独り歩きと申しますか、中身がどういうことになるのか、あまりはっきりしない中で、この言葉だけが独り歩きしているということは、困ったことであり、難しい問題であると思います。

一方、組織小売業の動きは、非常に活発であることは皆様ご承知の通りであります。しかし、その小売の動きに振り回されることのないよう、卸独自の方向づけがこれから必要になってくると存じます。

とりあえず、1年はここで終了した訳であります。

これから第2年度に向けて、また皆様のご協力を頂くこととなりますので、どうか宜しくお願ひ申し上げます。

本日は、5月に総会が開催されるに当たり、それに先立ち、いろいろ議案の審議を頂くことになりますが、宜しくご協力を賜りますよう、お願ひ申し上げます。』

佐藤課長補佐ご挨拶：

『 ただいま國分会長からお話しがありました通り、昨年の8月5日に日食協の社団法人の許可をさせて頂きましたが、その間、国内情勢は景気の低迷が続き、また、おコメは戦後未曾有の不作に見舞われ、それにウルグアイラウンドの問題等々が重なり、大変な年がありました。』

ところで最近の動きとして、まず平成6年度の予算ですが、概ね平成5年度予算と同じ程度の予算と思われます。わたしどもとしましては、中身をより充実させて参りたいと存じます。

しかしながら、ご案内の通り国会で未だ予算が成立していませんので、50日間の暫定予算で現在進めているところであり、これは、5月の連休明けで終ってしまいますので、暫定予算のまた暫定予算ということになろうかと思われます。今迄にあまり例のない状況に置かれております。

次にP L法関係の問題ですが、先般閣議決定し、今国会で法案成立となる見通しであり、農林水産省としましては、未加工農林水産物に関しての定義づけを、いま省内で検討しています。

即ち一次産品の農産物については、除外の意味合いで未加工農産物と言っている訳ですけれども、しかば、加工品とは何ぞや、製造とは何ぞや、生産とは何ぞやとの議論があっていま、それぞれの立場で検討しております。

例えば熱を加えた場合どうなのか、味付けした場合はどうなのか、搾汁したい場合はどうなのか、単に切ったもの、冷凍したもの、乾燥したものはどうなのか等々、7項目に分けて検討しています。

次に、日付表示問題については、先般厚生省で発表しましたが、食品衛生調査会合同委員会において審議され、いま農林水産省側との話し合が本格的に進められています。

まとめた考え方としては、比較的日持ちのない食品、即ち2～3日の日持ちのものについては、「使用期限」とし、また2～3日から3カ月以内は日持ちする食品については「品質保持期限」を採用したいとの話を聞いております。

一方、農林水産省としては、J A S法により今迄製造年月日表示が義務づけられていましたが、製造年月日は当然なくなりますが、賞味期限の言葉もなくなる可能性も考えられ、これから厚生省とも密接な連絡を取り合い、これらの表示に関する結論を

出して参りたいと考えています。

今後のスケジュールとしては、すでにガットに通報しており、今年の秋口の11月頃を目途に公表することになろうかと存じます。

それから、ウルグアイラウンドの合意の問題につきましては、これは当然のことであります。特に農林水産物の輸入品は増えることになります。

関税率が下げられた場合、国内で生産したものはどうなるかという問題もあり、現在これらのことについても、研究会を設けて検討中でありますので、近々お示しが出来ると思います。

日食協が、社団法人になられたことにより、お願いしたいことは、財政基盤を確立され、組織の強化を図って頂きたいと存じます。

日食協及び各会員ご企業のますますのご発展をご期待申し上げます。』

#### <議事の概要>

##### 第1号議案 平成5年度事業報告書（案）に関する件

議長の指示により、事務局より理事会、総会及び運営委員会、商品委員会の平成5年度における活動内容につき提出資料をもとに報告。

情報システム化委員会、食品取引改善委員会、物流委員会、缶詰ブランドオーナー会は、それぞれ重点活動につき、そのあらましを事務局から報告がなされた。

引き続き、各支部の活動報告について事務局より提出資料をもとに説明があった。

以上の報告概要をもとに定時総会提出の「平成5年度事業報告書」案が纏められる。

第1号議案につき議長これを諮り、全員異議なく承認した。

##### 第2号議案 平成5年度決算報告書（案）に関する件

議長の指示により、事務局において平成5年度決算報告書（平成5年7月6日～平成6年3月31日）案に関し内容の説明を行った。

この報告のうち、国税庁の新委託事業5,562,000円は、年度末日までの振込みがなく、4月に入っての納入となった旨を事務局より説明。

戸田覚監事より4月13日に実施した監査結果につき、財務諸表に相違ない旨、報告がなされた。

第2号議案につき議長これを諮り、全員異議なく承認した。

##### 第3号議案 平成6年度事業計画案に関する件

議長の指示により、事務局において平成6年度事業計画案につき、提出案を説明した。

本案は、平成5年7月6日の社団法人設立総会において、すでに法人化手続き上、平成6度事業計画案が示されており、これを基に一部修正を加え、総会提出する旨が述べられた。

第3号議案につき議長これを諮り、全員異議なく承認した。

#### 第4号議案 平成6年度収支予算（案）に関する件

議長の指示により、事務局において平成6年度収支予算（平成6年4月1日～平成7年3月31日）の内容につき説明がなされた。

平成5年度の決算報告にも関連し、国税庁の委託事業の未収金処理方法は、従前から単式簿記方法（現金主義）をとってきていたが、審議の結果決算書も含め複式簿記様式に改めた諸表をもって総会に諮ることとなり、第4号議案につき議長これを諮り、全員異議なく承認した。

#### 第5号議案 平成6年度会費の額及び賦課徴収方法に関する件

議長の指示により、事務局において社団法人設立年度に、一率33%の年間会費のアップがなされたので、会費は据置とし、賦課徴収方法についても、これまでと同様総会終了後に年間会費分を一括納入する方式によりたい旨が述べられ、第5号議案についても承認。

#### 第6号議案 新規加入会員、退会会員に関する件

議長の指示により、事務局において新規加入会員、退会会員につき、平成6年3月31日現在の状況を下記の通り報告。

- ・新規加入会員1社、新規登録事業所会員4事業所、新規賛助会員1社。
- ・退会会員14社、退会事業所会員3事業所、退会賛助会員2社。
- ・現有会員は293社、149事業所。賛助会員112社。団体賛助会員3団体。

第6号議案に関連し、議長より会員の増強につき、次のような協力要請がなされた。

『 会員の状況につきましては、以上の通りであります、先ほど、佐藤課長補佐から組織の強化のお話がありましたごとく、会員が減ることは非常に寂しいことであり、是非少しづつでも会員が増えていく方向に持って参りたいと思っています。』

そういう意味で、支部の皆様方、委員長の皆様方にはどうか、1社でも結構ですので、その地域の中で、新しく会員になられるよう、ご勧誘頂かれば幸いに存じます。

ことしも、予算の中に新規会員の加入金として、30万円が計上されておりますので、

是非一つ、宜しくお願い申し上げます。』  
議長これを諮り、全員異議なく承認した。

#### 第7号議案 処務規程等諸案に関する件

処務規程等諸案については、これまで運営委員会において8回にわたり都度協議を進めてきたが、平成5年11月26日の理事会においても諸案の提示がなされた。しかし、さらにその内容を各条整備する必要があるため、本理事会に先駆ける運営委員会で、正副会长店4社で構成する「処務規程等草案作成専門委員会」を設け、5月開催の理事会までに最終案を纏めることができた旨、事務局報告があり、この件につき審議がなされた。

#### 第8号議案 任期満了に伴う役員改選に関する件

平成5年8月に社団法人の許可があり、3月末日まででは7カ月余にとどまっているが、法人化された初年度は、3月31日で全役員の任期が終り、役員の改選をしなければならない定めとなっている。この旨を議長より説明がなされた。

一部社内異動に伴う理事退任以外は、重要局面にある現在、原則重任する方向で定時総会に諮ることが審議された。

その結果、本議案については全員異議なくこれを承認した。

#### 第9号議案 定時総会の開催日時、場所及び総会に付議すべき事項に関する件

事務局より、平成6年5月24日、上野池之端文化センターにおいて正午から理事会、午後2時から定時総会を開催の予定である旨述べられ、全員異議なくこれを承認。

#### 第10号議案 その他

その他の件については審議事項がない旨、議長より報告があり、また理事提案もなかった。

以上で午後2時40分閉会。

## 「新取引制度問題」で意見交換 第15回食品卸団体連絡協議会

平成6年4月21日午後2時から東京ステーションホテル2階松の間において、第15回食品卸団体連絡協議会を開催した。

日食協では正午から、運営委員会を開催し、はじめに処務規程等諸案及び各委員会活動の報告内容等を協議し、続いて食品卸団体連絡協議会における情報交換の場で、当然中心的課題として取り上げられるであろう「新取引制度」に係る業界対応問題について、予めその懇談手順等を打合せした。

今回は進行係は日食協事務局の担当で進められたが、初めに大北常任幹事より、東京都食品卸同業会本部幹事補佐の目黒幸雄氏の紹介があった。

開催に先立ち、初めに5団体を代表し、東京都食品卸同業会の山本新三郎会長より次のような挨拶があった。

「本日の連絡会は15回目の会合になる。先ほども5団体の会合で話し合いでしたが、大変世間が変わって来て、皆な戸惑っているような状況で、いろいろ議論もした訳であるが、本日は日食協とのこの連絡の場で、情報等をお聞かせ願って、これからわれわれが、どのように対処していくべきかを、研究させて頂きたいと思う。」

また、日食協側を代表して松下善四郎近畿支部長からは、「この本日の会合には支部長という立場で出席している。本日は5団体の殆どの代表の方がご出席であり、お礼申し上げたい。すでに15回目を重ねてきたが、当初から比べると内容も充実して、業界の発展のためになるメリットのある会合になってきたのではと思っている。しかし、只今のお話のように、業界のテンポが早く変化するという状況のもとにあり、日食協においても、これからとの取組みとして日食協の立場で、現在の対応の仕方、考え方を取り纏めて参りたいと考えており、よろしくご協力のほどお願い申し上げたい」旨挨拶された。

### <懇談内容>

日食協活動の主な報告事項は次の通り。

- 1) 運営委員会活動：
  - i) 委託事業に係る中間報告
  - ii) 構造改善実務研究会の「就業環境の事態」等

- 2) 物流委員会活動：最近における委員会活動状況報告
- 3) 商品委員会活動：
  - ①返品問題の改善・データ即引き等
  - ②センターフィー問題
  - ③賞味期限表示問題
  - ④輸入食品小委員会の再開
- 4) 食品取引改善委員会活動：納入期限・販売期限問題等への対応
- 5) 情報システム化委員会活動：酒類食品の情報システムに係る委託調査

## 2、団体間情報交換

以上につき、出席委員長及び担当各座長より、活動状況報告があった後、団体間情報交換において、新取引制度に係る活発な質疑応答が重点的に行われた。

なお、質疑応答の中で、日食協側から説明等のなされた内容のあらましは、次の通りである。

- ・ 5団体の方からそれぞれお話を頂いたが、その中で共通してお話をあったことは、新取引制度もしくはオープンプライス制であろうかと思う。  
しかし、まだ、われわれも推論の域を出ず、こうだといった確かなものを、概念として作り上げているのが実情である。
- ・ 先ほどこの連絡協議会が開かれる前に、運営委員会を開催したが、おそらくこの新取引制度について、いろいろとご質問があることだろうとみんなで話し合った訳だが、的確な回答を申し上げる段階には至っていないのが偽らざるところである。
- ・ 日食協がこれもごく最近のことであるが、運営委員会を開き、そこで新取引制度について論議したが、このたびの課題となっているオープンプライス制も、山で言えば9合目まで作り上げられ、残っている後1合目が胸突き八丁に今さしかかり、大変難しいところだと思っている。  
従って新取引制度のコンセプトはまだ作り上げられてはいない。  
ここで、いたずらに推測で申し上げ、間違っていればかえってご迷惑をかけることになり、敢えて、これを議題としては掲げなかった。
- ・ 日食協が提唱してきた新価格体系の、定率プラス定額と、このたびの新取引制度とは若干異なると思われる。  
新価格体系の定率プラス定額のときは、まだ、日本経済がバブルの恩恵の中で成長を果たしつつあったが、ここに来て日本経済の成長が、先々見込めない。メーカーも今

後の見通しがたたず、商品も、また腹一杯であり売れない。

一方、外国からの安い商品がどんどん輸入され、メーカーのシェアを外国製品が襲ってくると言った訳で、メーカーとしても新しい取引制度すなわち、従前の新価格体系の定率プラス定額というものは、若干異なった視点からの、新取引制度というものを打ち建てる方向であろうかと思う。

- ・建値が崩壊すると言われているものの、オープンプライスそのものの意味合いもまだ固まってきてはいない段階である。

しかし、公正取引委員会においては、国際競争の中では建値は少なくともなじまないということを指摘している。

- ・メーカーは、末端の小売価格まで言及する必要がないということである。建値というものを否定された訳であり、従って、建値がなくなった場合に果たして定率プラス定額というものがいかなるものになるのか。検討の必要もある。

いずれにしても、今度の新取引制度はわれわれが願ってきた新価格体系とは若干、力点が違った面があるとの感じを持っている。

- ・二次店が不利になって、一次店が得をするという話があったが、建値制度がなくなるということは、ある意味では、メーカーの価格決定権がなくなる。それがなくなるということは、その価格決定というものを放棄したのではないかと、そのような業界紙報道が最近されていた。

- ・世界の流れの中では、建値を守って標準卸価格、標準小売価格がもう通らない。右肩下がりに下がって行く中で、いくら建値、建値と叫んでも建値のキープはできない。そうなると二次店と一次店はどうなるか。

この点に関しては、売る機能を十分持っている企業になれば、十分戦えるような価格で対応できる。そこで、特約にかわってそういう機能がこれから大きな意味を持ってくることになるのではないか。

従って、若干中期的レンジになるが、2～3年後には、そう言うことではなかったということになると思う。

- ・オープンプライスのメリット、デメリットということ等につき、みんなでこう言う場で情報交換を密にしつつ、ともかく売る機能を蓄えていくということを努力していくば、我々は21世紀に生き残れるのではないかと考えたい。

- ・大切なことは、間違った情報で検討はずれなことをしないよう、これかも皆様方と一緒に

緒に考え、乗り切って参りたい。

本日の連絡会の皆さんのご意向は、6月に賛助会員世話人会を予定しているので、メーカーの方々にお伝え申し上げることにしたい。

### 輸入食品小委員会を再開

商品委員会内に置かれる輸入食品小委員会が、平成6年3月14日午前10時から日食協会議室で再開された。

同小委員会はしばし中休みの状況であったが、その後の国際化の進展や国内環境の変容に伴い、輸入食品にあっても新たな対応等が求められていることに鑑み、この度メンバーを再登録願った上で、商品委員会傘下の「輸入食品小委員会」を再開したもの。

初めに、殆どの出席者が初顔のため、自己紹介がなされた後、正副小委員長の互選が行われ、小委員長には、(株)菱食の中村誠氏が互選された。構成メンバーは次の通り。

#### 〔委員メンバー〕

(五十音順：敬称略)

社名	所属・役職	委員
◎株式会社 菱食	取締役事業本部長補佐 PB商品事業部長	中村 誠
株式会社 小網	外国部 次長	岩松 泰正
国分 株式会社	オリジナル食品部 課長	島田 尚之
コンタツ株式会社	食品部 次長	武藤 達夫
株式会社 サンヨー堂	貿易部 部長	石田 宏
株式会社 廣屋	営業本部商品食品担当次長	桂 敏丸
株式会社 明治屋	東京本店 仕入部次長	小坂 雅章
松下鈴木株式会社	営業企画推進本部 部長	浅井 久生

○印は委員長

#### 〔副委員メンバー〕

○株式会社 菱食	P B商品事業部 部長代理	石川 勝正
株式会社 小網	外国部 係長	塙 孝正
国分 株式会社	オリジナル食品部 課長	桑原 実
コンタツ株式会社	食品部 課長補佐	松野 宏昭
株式会社 サンヨー堂	貿易部	長谷川 央
株式会社 廣屋	営業本部商品食品担当課長	奈良 裕
株式会社 明治屋	食品営業本部流通営業部課長	大竹一太郎
松下鈴木株式会社	東京商品部 部長	入野 源次

○印は副小委員長

## [輸入食品小委員会の活動テーマについて]

### <意見交換のあらまし>

- ・当初の小委員会において、行政当局との情報交換等を行っていたが、参考になるので今後ともお願ひしたい。

特に最近では、製造物責任制度の問題とか、賞味期限表示の問題等欧米並の法改正が進められており、自社で輸入するに当たって、こうした市場環境というか、フレッシュユーローションの中での意見の交換が出来、早めに情報として摑むことができれば有難いと思う。

- ・自社輸入はあまりなく、アルコール類が少々程度であり、寧ろ小委員会に出席して勉強をさせて頂ければと考えている。
- ・環境が変わってきて、輸入商品としてメリットがあるのかどうか。スーパー301条とも関連し、いまいろいろと市場開放を求められて来ており、製品化されたものが、円滑に扱えるのかどうか、難しい面がある。

商品を輸入しても、日本自体の制限によって思うに任せないと言った問題が多々ある。また、逆にわれわれの意見が海外に判ってもらえるような働き掛けも必要になってきていると思う。そうした観点から、避けて通れない問題について、日食協としての窓口的役割りを持つという方向に、認識を改めて行くことも考えてよいのではないか。

- ・輸入品のウエイトが高まってきているが、反面、品質にバラツキのある点が問題である。また、表示違反の事例も多々あり、P L法、賞味期限表示、食品添加物等々に関し、日食協としてこれらの問題に、今後どう対処すべきか検討する必要がある。
- ・卸としての立場で自社扱い商品の方向づけと、卸としての食品流通の中で、どのように輸入食品に取り組むべきか。どちらに的を絞るべきか。非常に難しい問題を抱えている。特に、輸入品には、通関制度がありその時点で、問題が発生した場合の取るべき対応等も充分心得ていなければならぬ。
- ・われわれ卸の中間流通業が存立する上において、今後はどのようにしていくのか。中抜きの問題等についても問題意識を持つて、行政指導を仰ぐことも望まれる。一つの傾向として、最近ミドルクラスの業者が、直接輸入し、市場を混乱させているが、これらの問題は行政指導と規制緩和の両側面があり、こうしたことからも、輸入品に関しては、特に海外のサプライヤーにも理解してもらう必要がある。

その方法としては、輸出関係機関の例えば、アメリカなら米国農商務省の関係機関に

対して、積極的に日本市場に進出したい意向があるのであれば、日本に合うような形で対話する機会を考えてもよいと思う。

- ・先ほどの中抜きの話に関連するが、業者が直接輸入することについて、これを物流面で確立できるように進めて行けないか。
- ・一時ナタデココが集中的に市場に出回ったが、表示が福島の輸入元となっており、全く聞いたことのない会社のものが見受けられた。
- ・聞いたこともないような企業が大陳をしているケースがあるが、われわれは、常に信用を失わないように努めており、市場を不当に乱すようなことは止めてもらいたい。輸入者として見るのが良いのか、又、輸入をどういう角度から見るか。内外価格差の問題など多段階的流通といわれている商品が、果たして他より高いものなのかどうか。関税問題等も含め、調べてみることも必要ではないか。
- ・いろいろの問題について、その発生原因に対しての意見を持ち、アピールすることも大事であろう。
- ・われわれ日本側から見た時、アメリカが本当にどう見ているのか。実際はどうなのか。その辺のことを聞いてみたい。
- ・中堅どころのスーパーの担当者と輸入品に対しての問題点等につき、事例をお互いに挙げながら、生の声を聞いてみることも勉強になろう。
- ・菓子の場合、色素に関することがよく問題になる。安心して商品が扱える方向性を考えたい。
- ・行政の話を聞くとか、小売業者の意見を聞くこと等、興味深い。
- ・対外的位置付けと、加工食品の位置付けを明確にする必要がある。
- ・57年に総合商社とタイアップして水の輸入をしようとしたところ、食品衛生法で大きな壁にさえぎられたことがあった。ミネラルウォーターも煮沸しないと輸入できない。その交渉に6ヶ月を要したが、実際にE Cの工場に出向き調査し、いろいろの規制に妨げられながらもやっと解決し、現在では400億円市場となった。
- ・輸入品となると、矢張り内外価格差の問題は大きいと思う。しかし、具体的にそれを分析した場合、極端に高いというものはない。又、返品問題とか、建値制、あるいはセンターフィー等々の周辺の問題について、これを輸入品に的を絞ると、法的規制の部分は、どこに対して言うべきか、そう言う切り口でスタートすべきであろう。商品を落とし込めば落とし込むほど問題は複雑になる。
- ・外圧と消費者団体との間で行政は揺れ動いているが、海外との意見交換の場を持ち、例えば農産物振興会等を通じ活動できれば、我々にとって有利な方向に導くことができると思う。

・中間卸の日食協の立場として、輸入商品をどう、誰に繋げるかがすべてを決める問題であると思う。そうした観点から法的規制の実態を探り、消費者ニーズに応えるための啓発活動等も必要である。

なお、今後は定期的に輸入食品小委員会を開催することにし、その手始めとして日本貿易振興会の農水産部の担当者を招き情報交換する予定。

## (第20回)商品研修会を実施

### 中埜酢店関東物流センターと タカ食品・ジャム工場で研修

関東支部では、平成6年4月12日に、第20回目の商品研修会開催した。

この度は、(株)中埜酢店の栃木市大塚町に新開設された、同社関東物流センター及びジャム製品メーカーのタカ食品工業(株)(同市・大塚町)において実施された。

今回の研修会は、一人3,500円の実費会費制とされたが、参加は総勢48名に達し、大型観光バスは満員となった。午前8時45分に東京駅北口旧丸ビル明治屋ストア前に集合。予定時間の9時に出発した。

(株)中埜酢店では、出発時点から、同社ミツカン東京支社の販売第二課長藤井三紀男氏が同乗され、物流センター設立の経緯、規模、機能等につき予め車内での説明がなされた。

午前11時センター到着。(株)栃木ミツカン関東物流センター所長杉本勝美氏より、無伝票受注入力システムの導入と、全国8カ所の物流センターを結ぶ、物流情報ネットワークシステムの機動状況、N-T O C S (Nakano Total Operation Control System)の概要、あるいは現場作業・事務所作業における一日の基本的な入出庫の流れ等々につき説明を頂き、終って2,100坪の広さを持つセンター内をつぶさに研修した。

同社のご厚意により、レストラン「肉の吹上」で昼食。

午後1時半、タカ食品工業(株)に到着。

同社取締役総務本部長・経営企画室長の高木迪夫氏より、会社概要とその沿革、ジャム製品を中心とした製造の現況、販売戦略等々について懇切な説明を頂き、工場内

を研修した。

同社は、本社を福岡県山門郡瀬高町におき、下関・岡山・奈良・栃木にそれぞれ支社・工場を持ち、製菓・製パン用及び外食用製品を製造販売しており、主要製品としては、マーガリン・ショートニング・バタークリーム・ジャム・フルーツソース等々の外、ふりかけ・漬物・雑炊シリーズ（すっぽん・かも・ふぐ）など幅広い商品を開発し、市場に送り出している。

午後3時半帰路につき、午後6時、無事東京駅前に帰着、散会した。

なお、今回は流通業務委員会の当番企業として、三友食品(株)と(株)雪印アクセスの両社にお世話を頂いた。

## 諸規程を全面改定し理事会に諮る — 処務規程等起草専門委員会 —

社団法人となった日食協では、処務規程等の諸規程を全面的に見直し、改定することになり、その作業を急いでいたが、このほど最終案纏めのための専門委員会を設けることが、運営委員会及び理事会で承認され、正副会長店4社からなるその第1回「処務規程等起草作成専門委員会」を去る5月6日に開催した。構成メンバーは下記の通り。

(○印は専門委員長)

○ 国 分 株 式 会 社	流通研究所 取締役 所長	井 岸 松 根
株 式 会 社 菱 食	管理本部 常務取締役	市 ノ 瀬 竹 久
株 式 会 社 明 治 屋	食品営業本部流通営業部課長	大 竹 一 太 郎
松 下 鈴 木 株 式 会 社	東京人事総務課長	小 川 喜 孝

これまでの原案は、運営委員会6回、理事会2回にわたり提示・協議されたが、6月24日開催の理事会で最終審議するため、実務者で構成する「処務規程等起草専門委員会」が設けられるもの。

同専門委員会は、5月11日にも開催し、次の諸規定を最終案として取り纏めた。

1. 処務規程
2. 職員給与支給規程
3. 職員退職金支給規程
4. 慶弔見舞金支給規程
5. 旅費規程
6. 経理規程。



流通

よい商品

よい消費

よい流通で